

第1期しべつし しょう がいふくし 福祉プラン

れいわ 令和6（2024）年度～令和11（2029）年度

れいわ 令和6（2024）年3月





第1期しべつし障がい福祉プランの 策定にあたって

士別市では、「第4期士別市障がい者福祉基本計画」及び「第6期士別市障がい者福祉実行計画」にもとづき、障がい福祉施策を計画的に推進してまいりました。

この間、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正など、障がい者を取り巻く環境は変化しており、地域生活の支援体制の充実や多様な就労ニーズに対する支援及び障がい者雇用の質の向上の推進などが求められています。

こうしたなか、障害者基本法にもとづく「障害者計画」と障害者総合支援法及び児童福祉法にもとづく「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体化した「第1期しべつし障がい福祉プラン（以下「計画」という。）」を策定しました。

本計画では、令和11（2029）年度までの6年間を計画期間として、7つの基本理念と8つの成果目標を定めており、これにもとづき福祉人材の確保・定着に向けた支援制度の創設や手話言語条例（仮称）の制定、意思疎通支援の確保とその支援者の養成など、障がい福祉施策に取り組めます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました「士別市自立支援協議会」の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただいた多くの市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

令和6年（2024）年3月

士別市長 渡辺 英次

目 次

だい しょう けいかく きほんてきじこう	第1章 計画の基本的事項	1
1 けいかく しゅし もくてき	1 計画の趣旨及び目的	1
2 けいかく ほうてきこんきょ い ち	2 計画の法的根拠と位置づけ	1
3 けいかく き かん	3 計画の期間	1
だい しょう しょう かたおよ ていきょうたいせい げんじょう	第2章 障がいのある方及びサービス提供体制の現状	2
1 しょう かた げんじょう	1 障がいのある方の現状	2
2 ていきょうたいせい げんじょう	2 サービス提供体制の現状	4
3 しょう ふくし かん ちょうさ けっか けんしょうとう	3 障がい福祉に関するアンケート調査結果の検証等	7
3-1 ちょうさ たいしょう	3-1 調査の対象	7
3-2 ちょうさき かんとう	3-2 調査期間等	7
3-3 ちょうさ けっか けんしょうとう	3-3 アンケートの調査結果の検証等	8
だい しょう けいかくすいしん きほんてきじこう ぐたいてき と く	第3章 計画推進のための基本的事項と具体的な取り組み	17
1 きほんりねん	1 基本理念	17
2 ぐたいてき と く	2 具体的な取り組み	17
だい しょう せい かもくひょう	第4章 成果目標	20
だい しょう しょう ふくし とう みこみりょう	第5章 障がい福祉サービス等の見込量	22
1 しょう ふくし かん とう みこみりょう	1 障がい福祉サービス等の見込量	22
1-1 ほうもんけい	1-1 訪問系サービス	22
1-2 にっちゅうけい	1-2 日中系サービス	22
1-3 きょじゅうけい	1-3 居住系サービス	25
1-4 そうだんし えん	1-4 相談支援	25
2 ち い きせいかつし えん じぎょう みこみりょう	2 地域生活支援事業の見込量	27
3 しょう じ づうしょ とう みこみりょう	3 障がい児通所サービス等の見込量	31
だい しょう けいかく すいしんかんり	第6章 計画の推進管理	33

第1章 計画の基本的事項

1 計画の趣旨及び目的

士別市では、「第4期障がい者福祉基本計画（以下「第4期基本計画」という。）」及び「第6期障がい者福祉実行計画（以下「第6期実行計画」という。）」を策定し、障がい福祉施策を計画的に推進しています。

こうした中、令和3年5月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正法が成立するなど、障がい者を取り巻く環境は変化しています。また、令和4年12月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」が改正され、障がい者等の希望する生活を実現するため、障がい者等の地域生活の支援体制の充実や障がい者の多様な就労ニーズに対する支援及び障がい者雇用の質の向上の推進などが求められます。

市は、障害者基本法にもとづく「障害者計画」と障害者総合支援法及び児童福祉法にもとづく「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体化した「第1期しべつし障がい福祉プラン（以下「計画」という。）」を策定し、障がい福祉施策を計画的に推進します。

2 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、障害者基本法第11条第2項及び第3項にもとづく障害者計画と障害者総合支援法第88条にもとづく障害福祉計画、児童福祉法第33条の20第1項及び第33条の22第1項にもとづく障害児福祉計画を一体化した計画で、令和5年5月に告示された第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本指針に即して策定しています。

3 計画の期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年計画で、3年毎に見直します。

れいわ 令和3年度 (2021)	ねんど 令和4年度 (2022)	れいわ 令和5年度 (2023)	ねんど 令和6年度 (2024)	れいわ 令和7年度 (2025)	ねんど 令和8年度 (2026)	れいわ 令和9年度 (2027)	ねんど 令和10年度 (2028)	れいわ 令和11年度 (2029)
しべつし 士別市まちづくり総合計画					じ き ぞうごうけいかく 次期総合計画			
だい き しべつしちいきふくしけいかく 第4期士別市地域福祉計画				じ き ちいきふくしけいかく 次期地域福祉計画				
だい き しべつししょう 第4期士別市障がい者福祉基本計画			だい き しょう ふくし 第1期しべつし障がい福祉プラン					
だい き しべつししょう 第6期士別市障がい者福祉実行計画								

第2章 障がいのある方及びサービス提供体制の現状

1 障がいのある方の現状

◇身体障害者手帳

(各年度末)

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
手帳所持者数	1,062人	1,055人	1,040人	1,005人	1,014人
視覚	50人	48人	55人	56人	58人
聴覚・平衡機能	137人	141人	135人	122人	122人
音声・言語・咀嚼	18人	20人	20人	19人	18人
肢体不自由	609人	604人	589人	569人	570人
内部	248人	242人	241人	239人	246人

(資料) 福祉課

◇手帳所持者数

(各年度末)

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
人口	18,788人	18,375人	17,967人	17,505人	17,133人
身体障害者 手帳	1,062人	1,055人	1,040人	1,005人	1,014人
療育手帳	184人	190人	193人	204人	226人
精神障害者 保健福祉手帳	124人	120人	121人	124人	129人
合計	1,370人	1,365人	1,354人	1,333人	1,369人

(資料) 人口：土別市住民基本台帳人口及び世帯数 手帳所持者数：福祉課

◇発達障がい

発達障がいとは、発達障害者支援法により、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義され、平成22年の改正で障害者自立支援法の対象として明確に規定されました。さらに、平成23年8月には障害者基本法が改正され、「障害者」の定義において「精神障害（発達障害を含む。）」と規定されました。

発達障がいは、診断が難しく、発達障がいのある人の正確な人数は把握できていないのが現状です。

◇高次脳機能障がい

高次脳機能障がいとは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受け、その後遺症などとして生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がい、失語などの認知障がいなどをさすのものとされており、「器質性精神障害」として精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療（精神通院医療）の申請対象とされています。また、手帳の有無にかかわらず、障害者総合支援法にもとづくサービスの給付対象になることが可能です。

高次脳機能障がいは、外見上は障がいが目立たないことから「見えにくい障がい」といわれ、障がいに関する十分な理解が得られていない実態があり、高次脳機能障がいのある人の正確な人数を把握できていないのが現状です。

◇難病等

難病とは、筋萎縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病などの治療法が確立していない病気やその他の特殊な病気です。平成25年4月の障害者総合支援法の施行により「障害者」の定義にも、難病等（治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）と明記され、難病等である人も障害福祉サービス等を利用できるようになりました。

対象となる疾病については、令和元年7月に361疾病に拡大されています。

（各年度末）

ねんど 年度	へいせい ねんど 平成30年度 (2018)	れいわがねんど 令和元年度 (2019)	れいわ ねんど 令和2年度 (2020)	れいわ ねんど 令和3年度 (2021)	れいわ ねんど 令和4年度 (2022)
なんびょういりょうひじよせい 難病医療費助成 たいしょうしゃすう 対象者数	203人	193人	211人	227人	222人

（資料）平成30年度、令和元年度：第6期土別市障がい者福祉実行計画
令和2年度から令和4年度：名寄保健所

2 サービス提供体制の現状

◇障害者自立支援給付費等の推移

障がい者や障がい児への障害福祉サービス、通所支援等の給付費は、微増傾向にあります。※図1

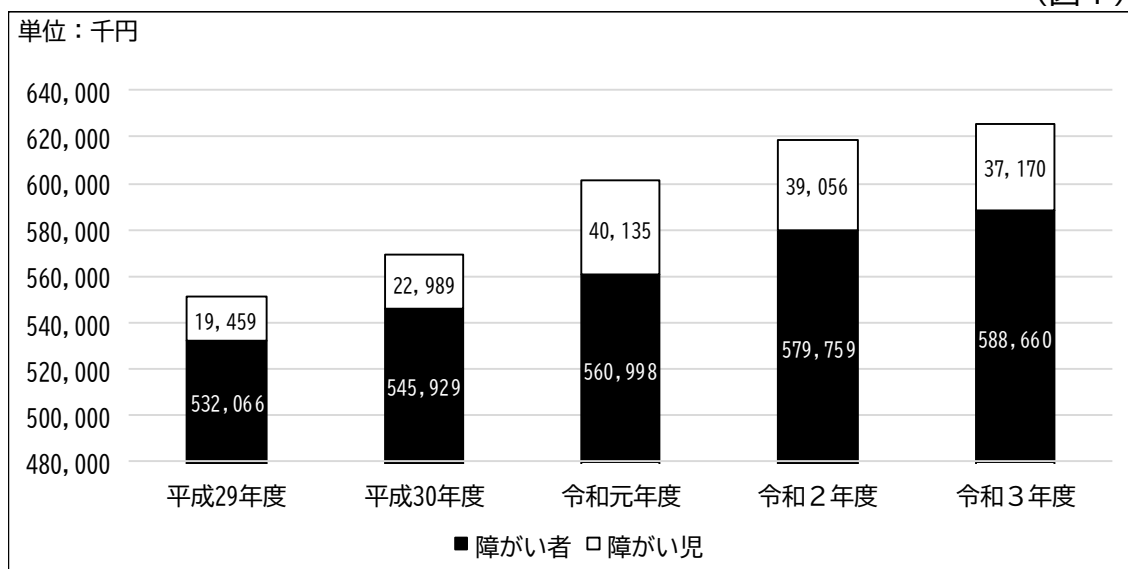
障害福祉サービスの訪問系と日中活動系では、「生活介護」と「就労継続支援（B型）」は、ほぼ横ばいで推移しています。就労継続支援（A型）は、増加傾向にありますが、居宅介護は、減少傾向にあります。※図2

居住系は、「施設入所支援」、「共同生活援助」とともに増加傾向にあります。※図3

通所支援等の児童発達支援と放課後等デイサービスは、ともに増加傾向にあります。

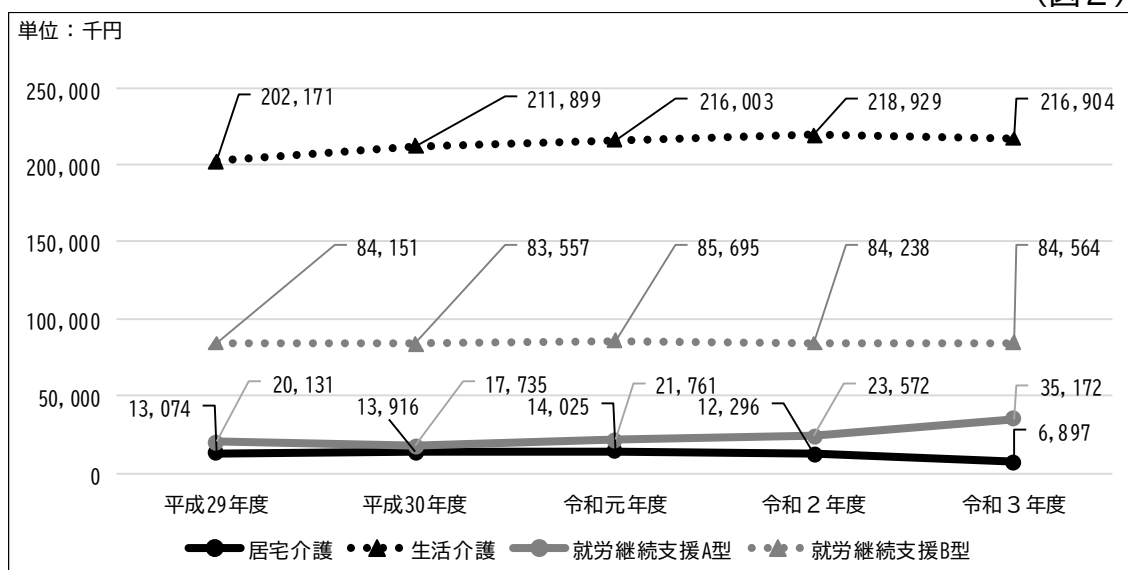
※図4

（図1）



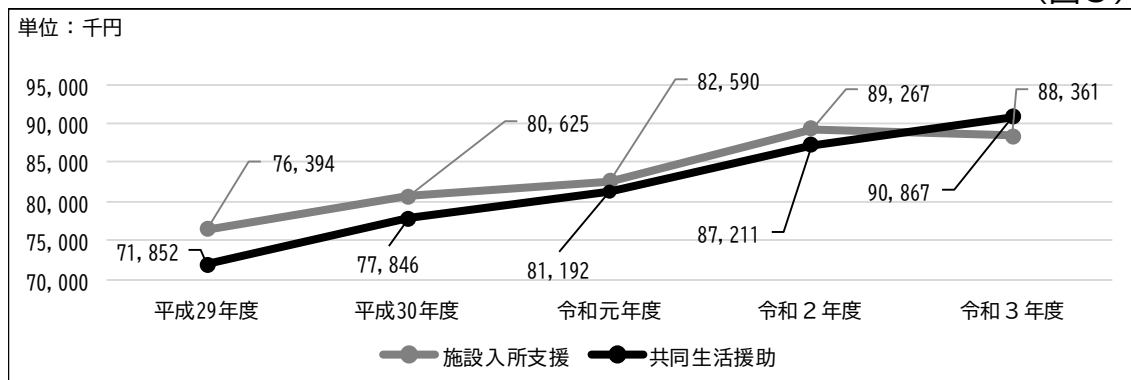
(資料) 福祉課

（図2）



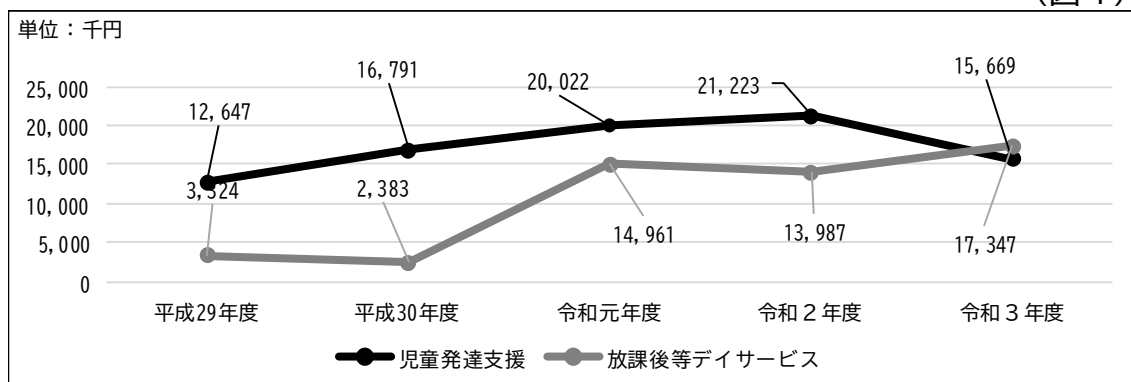
(資料) 福祉課

ず
(図3)



しりょう ふくしか
(資料) 福祉課

ず
(図4)



しりょう ふくしか
(資料) 福祉課

◇サービス提供体制

分類	サービス種類	事業所名	定員
訪問系	居宅介護	士別市社協 ヘルパーステーション	—
		訪問介護事業所 はなことば	
日中活動系	生活介護	つくも園	50
		ワークセンターきずな	25
		るんべる	6
		かどの福笑来	3
	短期入所	つくも園	3
		体験ハウス ゆう	1
		士別コスモス苑	要相談
	就労継続支援（A型）	就労支援A型事業所 ノースリーフ	20
	就労継続支援（B型）	ワークセンターきずな	10
		るんべる	34
居住系	施設入所支援	つくも園	40
	共同生活援助	体験ハウス 西棟	6
		体験ハウス こぶし	5
		体験ハウス ゆかり	5
		体験ハウス きずな	5
		体験ハウス まどか	5
		体験ハウス ひまわり	5
		体験ハウス ゆう	9
		るんべるのいえ	7
相談支援	計画相談支援	相談支援センター ほっと	—
		相談支援事業所 るんべる	—
	障害児相談支援	相談支援センター ほっと	—
		士別市児童相談支援センター 虹	—
	地域移行支援	相談支援センター ほっと	—
	地域定着支援	相談支援センター ほっと	—

分類	サービス種類	事業所名	定員
障がい児通所系	児童発達支援	こども通園センター のぞみ園	10
	放課後等デイサービス	放課後等デイサービスセンター 青空	10
		放課後等デイサービス もあ	10
	保育所等訪問支援	こども通園センター のぞみ園	—
		放課後等デイサービスセンター 青空	—
その他	土別地域活動支援センター	ふれあい交流館 とも	—
	土別市障がい者基幹相談支援センター	ふれあい交流館 とも	—
	日中一時支援	ワークセンターきずな	—

3 障がい福祉に関するアンケート調査結果の検証等

計画の策定にあたり、市民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握するため、障がい福祉に関するアンケート調査（以下「アンケート」という。）を実施しました。

3-1 調査の対象

アンケートは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの市民800人を対象に実施し回答率は50.5%です。

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者福祉手帳	配布数
600	80	120	800

配布数	回答数	回答率
800	404	50.5%

3-2 調査期間等

調査期間	令和5年9月7日～9月30日
調査方法	郵送による配布・回収（無記名回答）

3-3 アンケートの調査結果の検証等

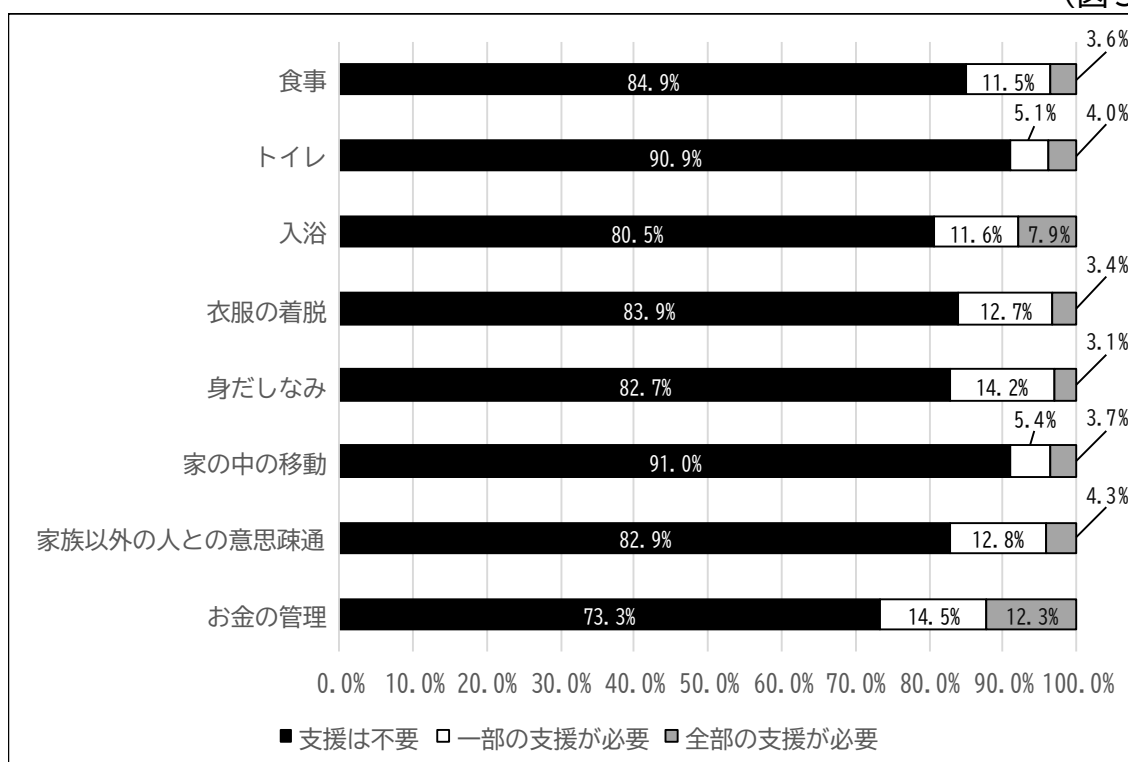
◇年齢・ご家族などについて

「お金の管理」以外は、「支援は不要」の割合が80%を超えており、概ね自立した生活が営まれていると推測します。

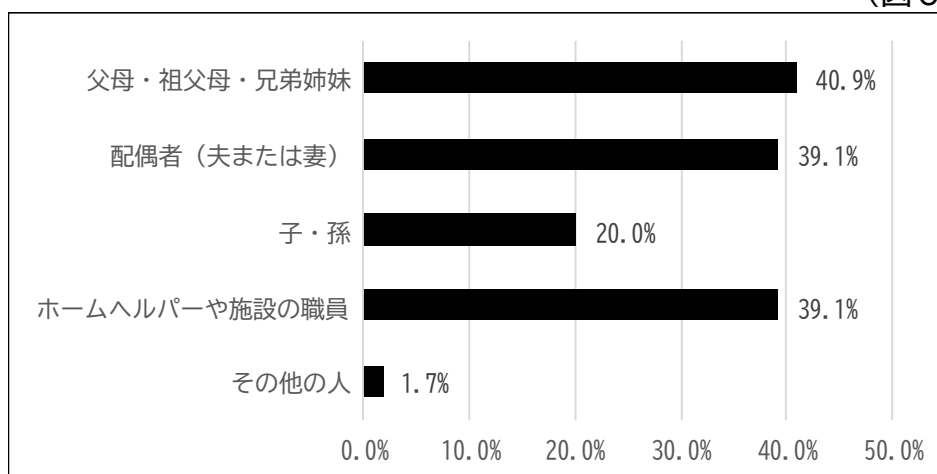
一方、「お金の管理」は、「一部又は全部の支援が必要」の割合が約27%で「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」などの周知をはじめ、利用促進にむけた取組が必要と考えます。※図5

支援者の割合は、「父母や配偶者などの家族やホームヘルパーや施設の職員」が約40%を占めています。※図6

(図5)



(図6)



◇ 障 がい の 状 況 に つ い て

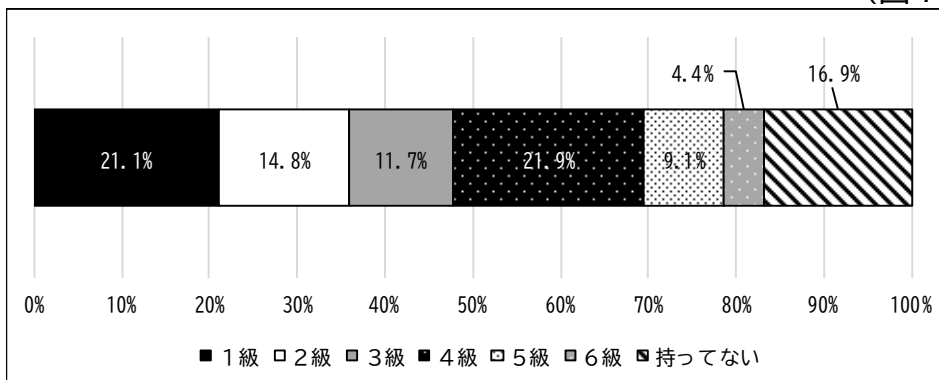
身体障害者手帳の所持者は、「4 級」が21.9%、次に「1 級」が21.1%です。

※図7

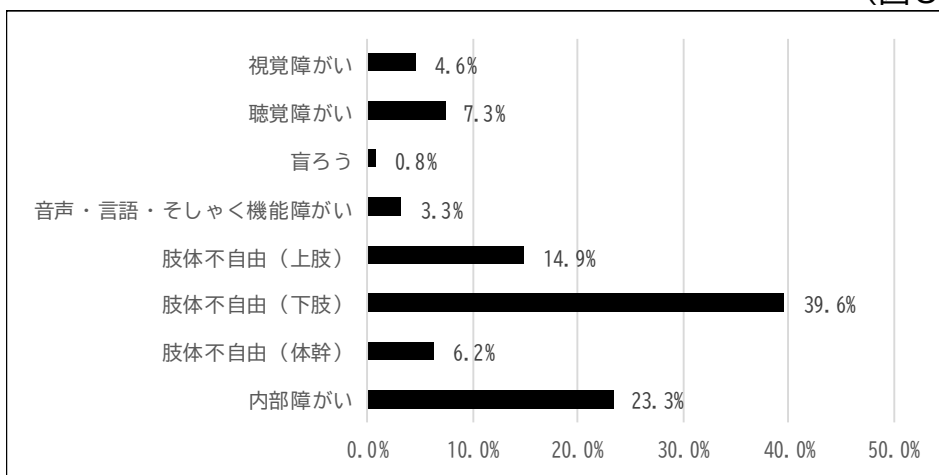
障 がい は、「肢体不自由（下肢）」が39.6%、次に「内部障 がい」が23.3%です。

※図8

（図7）



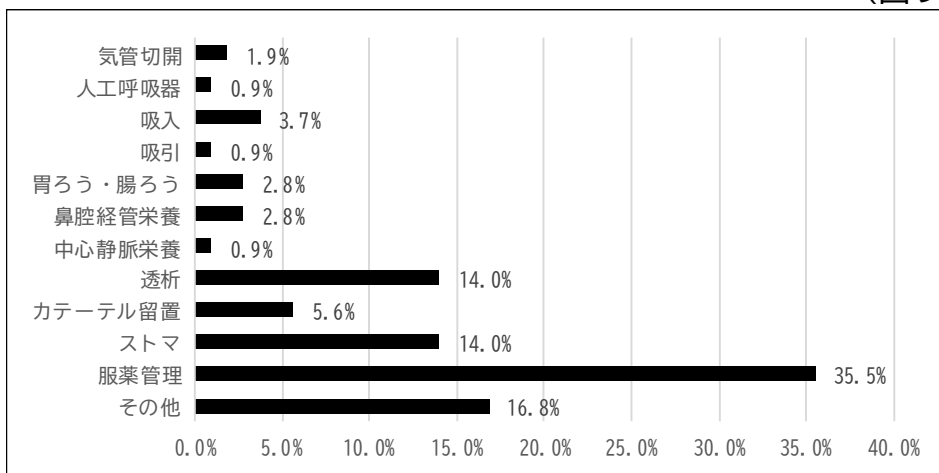
（図8）



医療的ケアを受けている方は、28.8%で「服薬管理」がもっとも多く35.5%です。

※図9

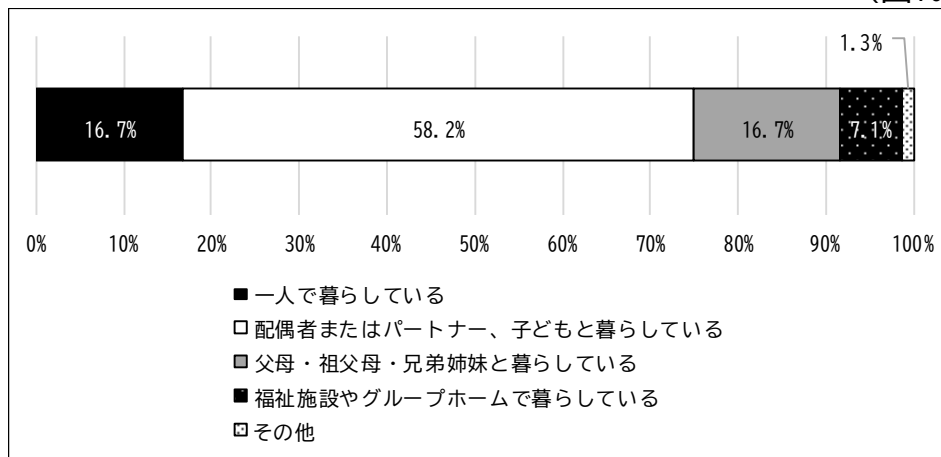
（図9）



◇住まいや暮らしについて

住まいは、「一般の住宅」が90%を超えており、暮らしは、「配偶者や子ども、父母などの家族と暮らしている」が71.7%、次に「一人で暮らしている」が16.7%で、ほぼ、同数が今後も現在と同じ暮らしを望んでいます。※図10

(図10)

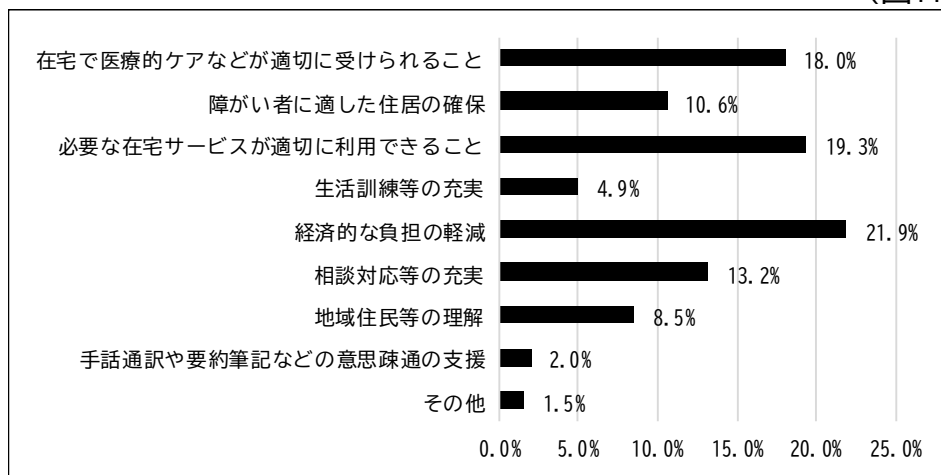


地域で生活するために必要とする支援は、「経済的な負担の軽減」が21.9%と最も多く、次に「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が19.3%です。※図11

「経済的な負担の軽減」は、近年の物価高や燃料高騰など経済的な負担が増えたことが影響していると推測します。

「必要な在宅サービスが適切に利用できること」は、事業所の縮小や廃止などが影響していると推測します。将来を見据えた福祉人材の確保・定着が求められます。

(図11)

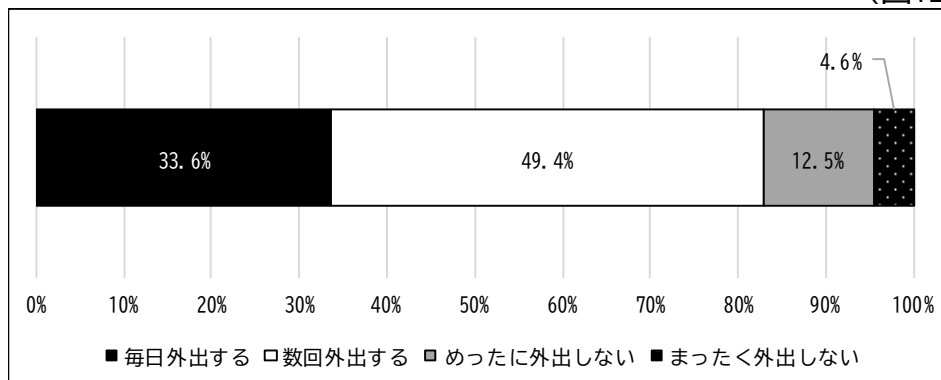


◇日中の活動や就労について

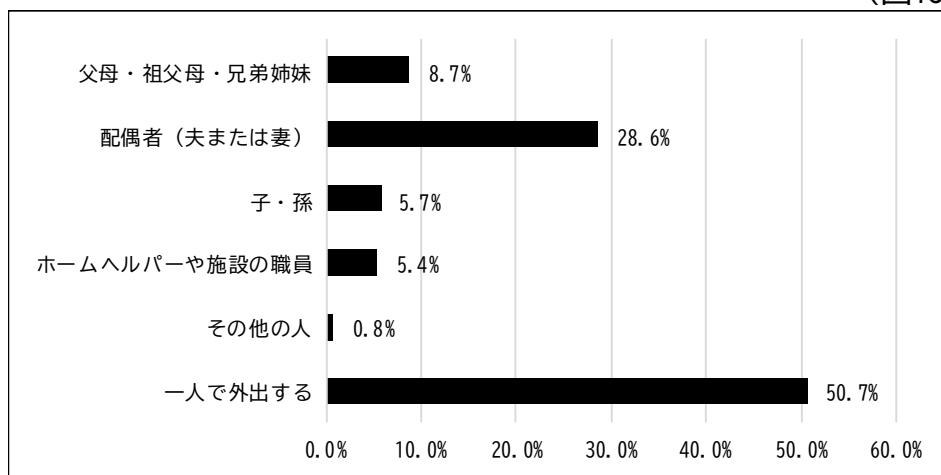
1週間の外出は、「毎日外出する」、「数回外出する」が83%で、外出の同伴者等は、「一人」が50.7%と最も多く、次に「配偶者」が28.6%です。※図12、13
 外出の目的は、「買い物」が28.7%で最も多く、次に「病院」が23.9%です。

※図14

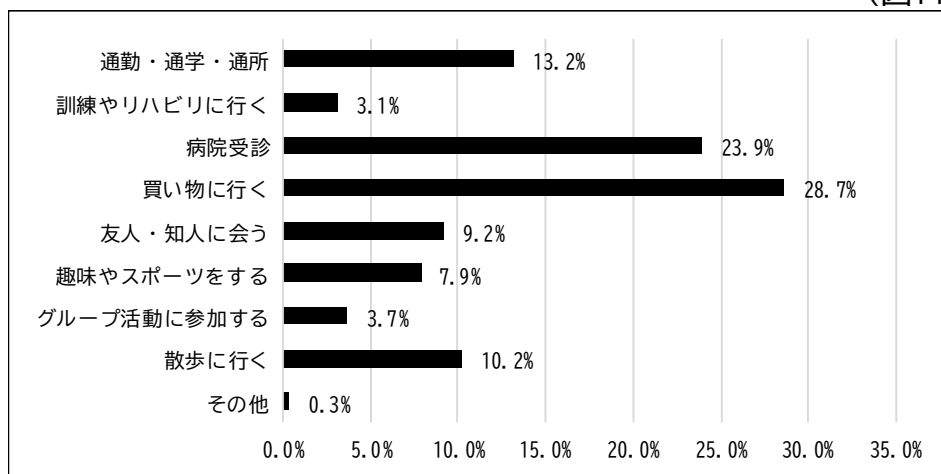
(図12)



(図13)

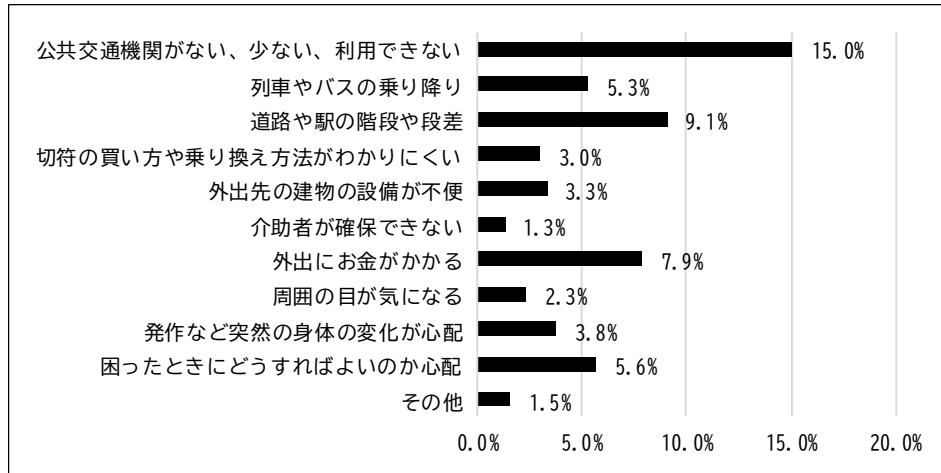


(図14)



外出の困りごとは、「公共交通機関がない、または少ない、利用できない」が15%
 ともっとも多く、次に「道路や駅の階段の段差」が9.1%です。※図15

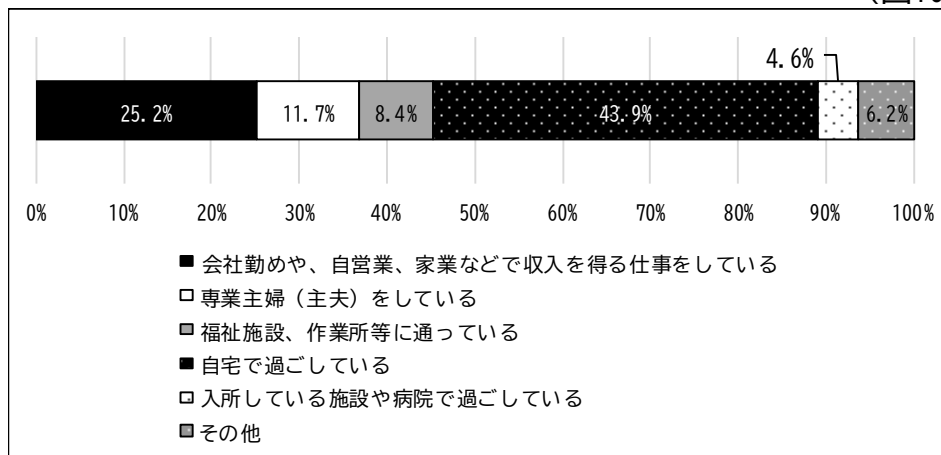
(図15)



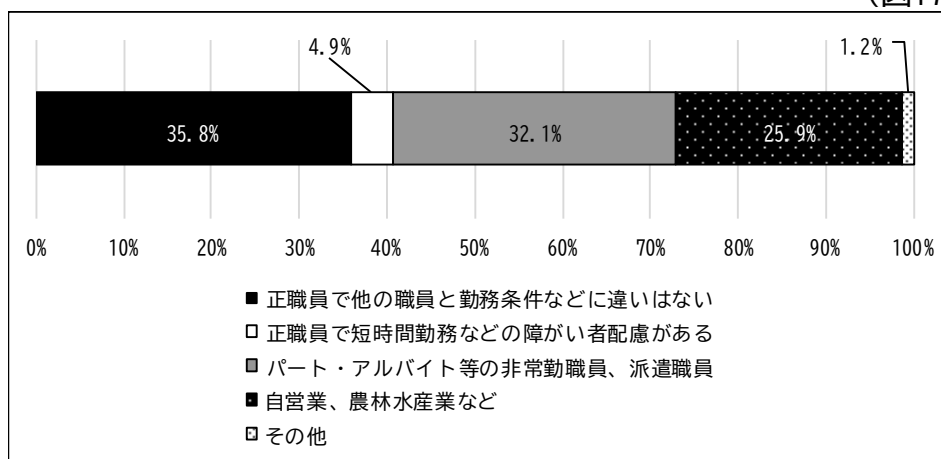
平日の日中の過ごし方は、「自宅」が43.9%で「仕事」は、25.2%です。「仕事」の雇用形態は、「正職員」が35.8%で「非常勤職員、派遣職員」が32.1%です。

※図16、17

(図16)



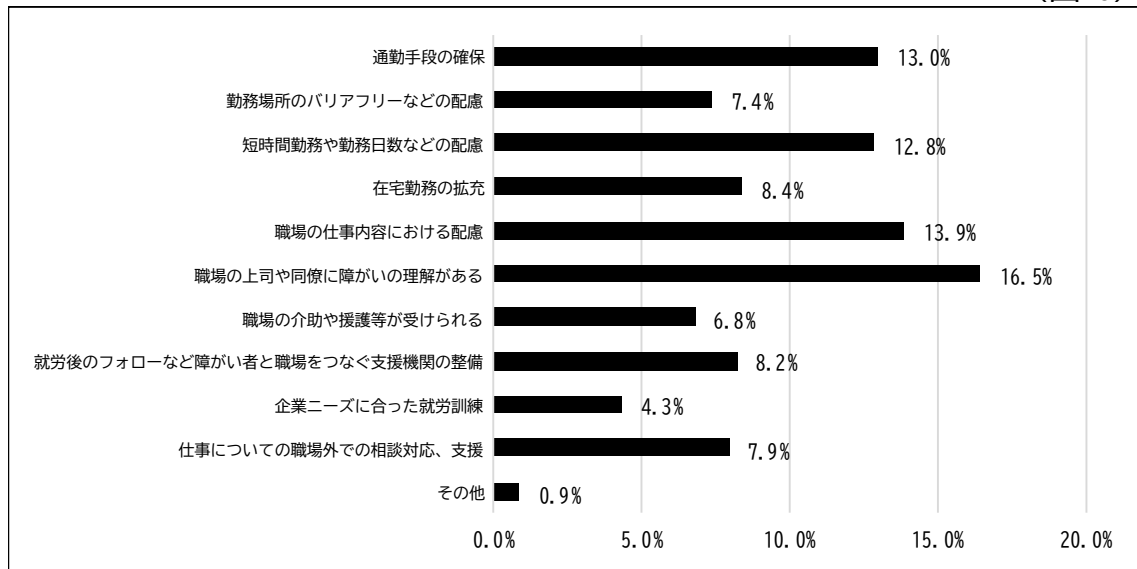
(図17)



障がい者の就労に必要な支援は、「職場の上司や同僚の理解」が16.5%で、次に「職場の配慮」が13.9%です。※図18

障がい者の就労促進は、障がい者の能力や特性に応じて障がいのない方と同じように働けるよう配慮が必要です。土別市自立支援協議会や企業、関係機関等と連携した就労支援体制の充実が必要です。

(図18)



◇ 障がい福祉サービス等の利用について

第5章の障がい福祉サービス等の見込量は、このアンケート結果を踏まえて設定します。市内で提供可能な主なサービス等を記載しています。

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
居宅介護（ホームヘルプ）	n = 224		n = 184			
	5.8%	94.2%	5.4%	3.3%	0%	91.3%
短期入所	n = 211		n = 166			
	2.4%	97.6%	2.4%	1.2%	0%	96.4%
生活介護	n = 212		n = 168			
	6.1%	93.9%	1.2%	3.6%	0%	95.2%
就労継続支援（A型、B型）	n = 204		n = 158			
	9.8%	90.2%	2.5%	5.1%	0%	92.4%

サービスの種類 しゅるい	現在の利用 げんざい りよう		利用希望あり りようきぼう			利用希望 りようきぼう がない
	利用している りよう している	利用していない りよう していない	1年以内を ねんい ない 希望 きぼう	3年以内を ねんい ない 希望 きぼう	将来的に しょうらい てき 希望 きぼう	
施設入所支援 しせつにゆうしょしえん	n = 215		n = 188			
	5.6%	94.4%	2.7%	1.6%	16.5%	79.3%
共同生活援助(グループホーム) きやうどうせいかつえんじよ	n = 201		n = 169			
	5.5%	94.5%	1.8%	0.6%	12.4%	85.2%

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
計画相談支援	n = 204		n = 154			
	12.7%	87.3%	1.9%	7.1%	0.6%	90.3%

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
児童発達支援	n = 11		n = 8			
	0%	100%	0%	0%	0%	100%
放課後等デイサービス	n = 11		n = 8			
	45.5%	54.5%	0%	55.6%	0%	44.4%
保育所等訪問支援	n = 11		n = 7			
	0%	100%	0%	0%	0%	100%
障害児相談支援	n = 11		n = 10			
	45.5%	54.5%	0%	40.0%	10.0%	50.0%

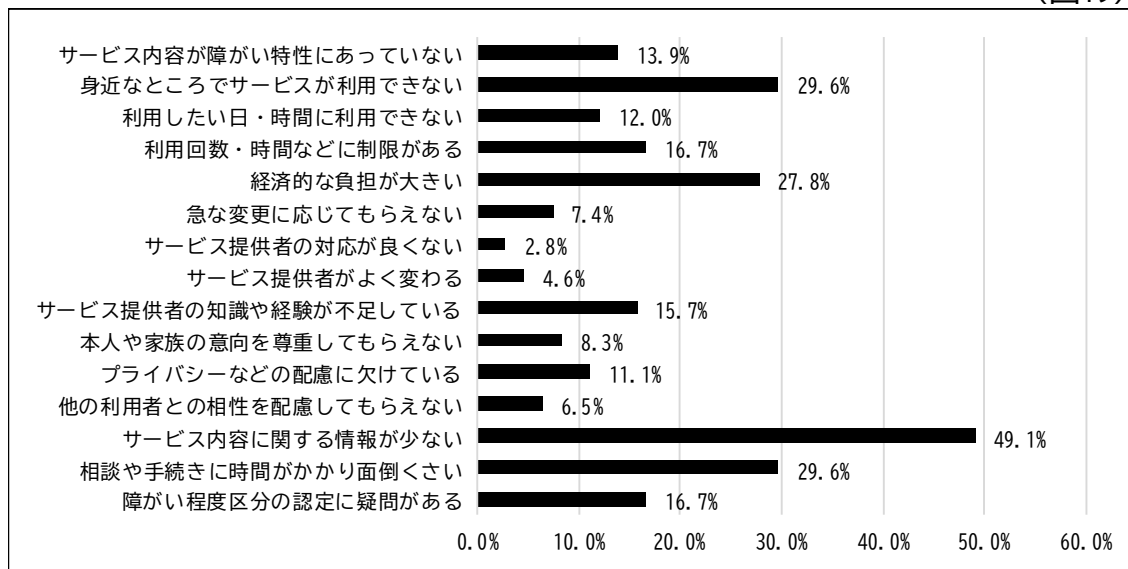
障がい福祉サービスについての不満は、「サービス内容に関する情報が少ない」が49.1%でもっとも多く、次に「身近なところでサービスを利用できない」、「相談や手続きに時間がかかる」が29.6%です。※図19

サービスの充足は、「足りている」が19.6%で、「足りていない」が17.6%です。「足りない」と思うことは、「通いやすい場所に事業所がない」が22.2%で、「自分に合う事業所を選べない」が16.2%です。※図20

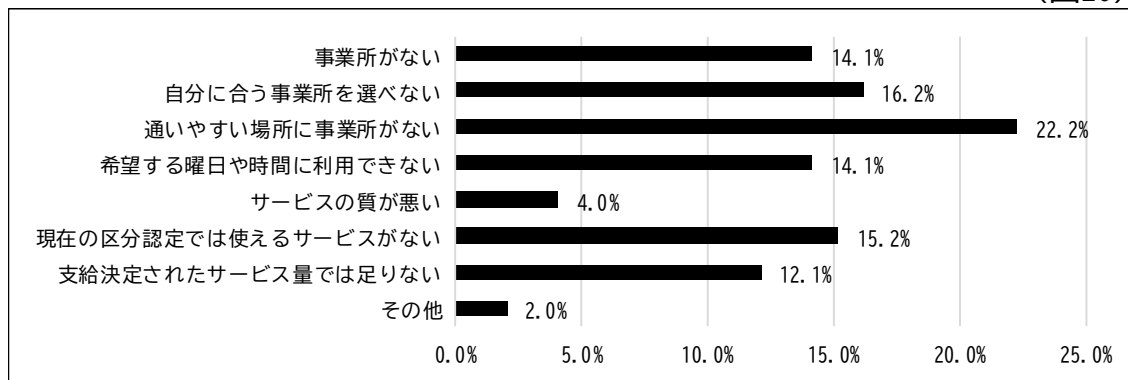
くに ほっかいどう せいど いがい ひつよう しえん みぢか そうだん
 国や北海道の制度やサービス以外に必要な支援は、「身近な相談サービス」が24.3%
 で、「送迎サービス」が22.7%です。※図21

しょう ふくし かん じょうほうていきょう ちいせいかつしえんじぎょうどう かつよう じゅうじつ
 障がい福祉に関する情報提供や地域生活支援事業等を活用したサービスの充実
 が必要で。また、しょうらい あんていてき しょう ふくし どう ていきょう
 将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供できる
 体制整備が求められます。

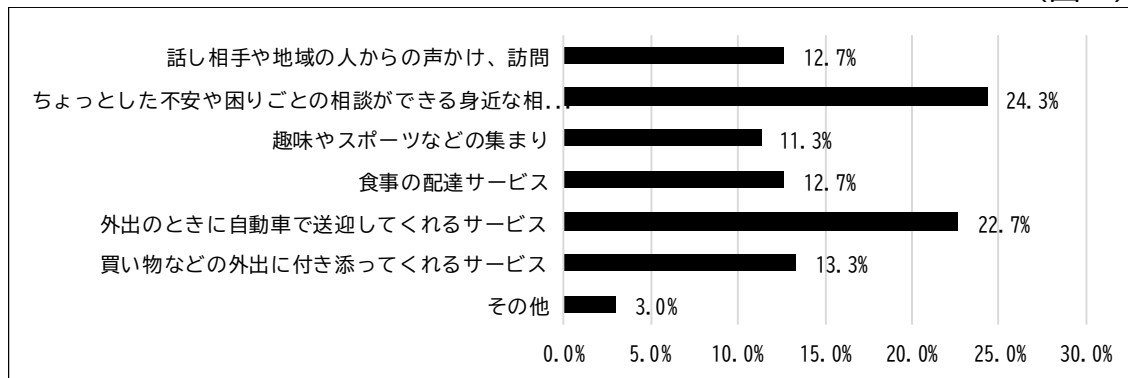
ず
 (図19)



ず
 (図20)



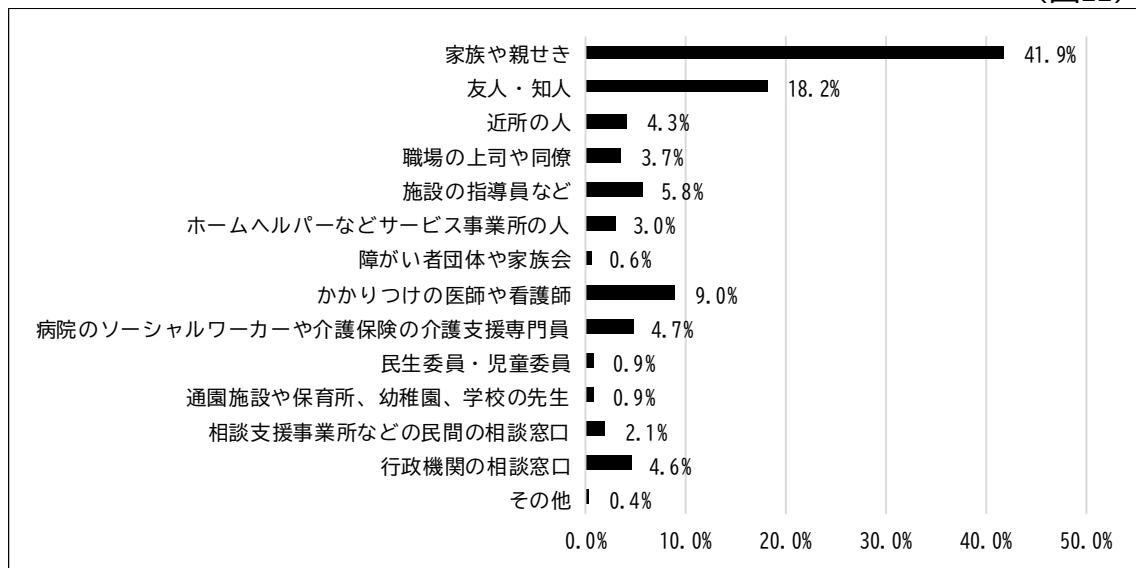
ず
 (図21)



◇相談相手について

相談相手は、「家族や親せき」が41.9%でもっとも多く、次に「友人・知人」が18.2%です。※図22

(図22)



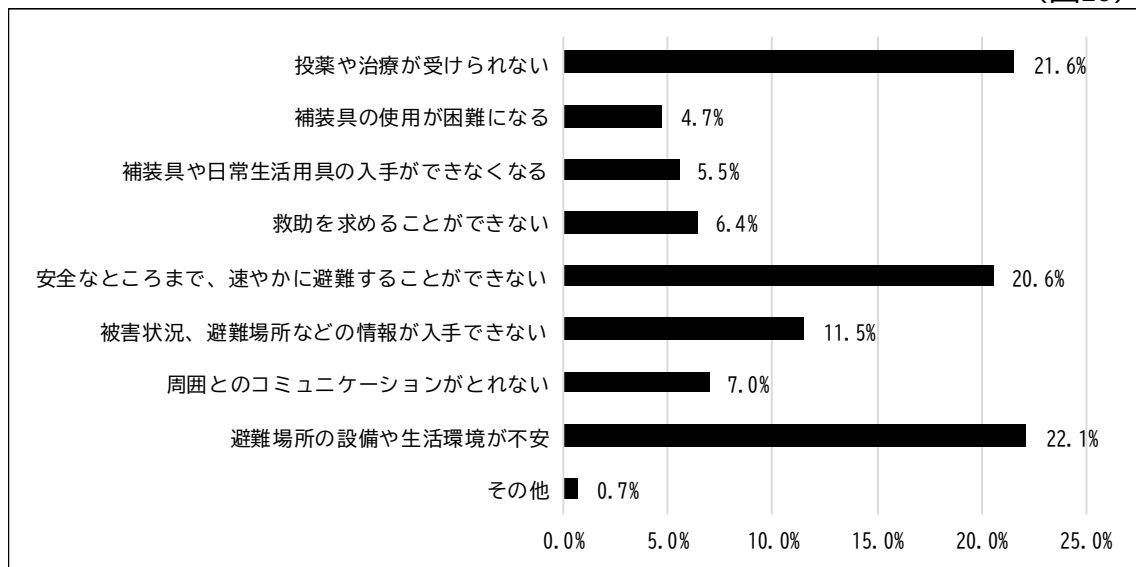
◇権利擁護について

障がいがあることでの差別や嫌な思いは、「ある又は少しある」が33.4%です。差別や嫌な思いをした場所は、「外出先」が25.3%で、「学校・職場」が23.6%です。

◇災害時の避難等について

災害時の一人での避難は、「できる」が46.1%で、「できない」が30%です。災害時の困りごとは、「避難場所の設備や生活環境が不安」が22.1%で、「投薬や治療が受けられない」が21.6%です。※図23

(図23)



第3章 計画推進のための基本的事項と具体的な取り組み

1 基本理念

市は、障害者総合支援法や児童福祉法の基本理念、国の基本指針を踏まえ、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

- ◇ 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ◇ 障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- ◇ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援
- ◇ 地域共生社会の実現
- ◇ 障害児の健全な育成のための発達支援
- ◇ 障害福祉人材の確保・定着
- ◇ 障害者の社会参加を支える取り組みの定着

2 具体的な取り組み

- ◇ 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
 - ◇ 障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- 障害者等が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本とした障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保に努めます。

【主な取り組み】

- 児童相談支援センター「虹」や相談支援センター「ほっと」の相談支援体制の確保
- 福祉人材の確保・定着に向けた支援制度の創設
- 障害福祉サービス事業者等との意見交換会の実施

◇入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援

◇地域共生社会の実現

障がい者等の地域生活に対する安心感を担保し、自立した生活を希望する者に対する支援等を進めるため、入所等からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等に対応した相談、支援体制の充実に努めます。

【主な取り組み】

○土別地域基幹相談支援センターや土別地域活動支援センターの支援体制の確保

○土別市自立支援協議会と連携した就労支援体制の充実

○入所等から地域生活への移行状況の把握

◇障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がい種別にかかわらず、質の高い専門的な発達支援を行う障がい児通所支援等の確保と、障がい児のライフステージに沿った、切れ目の無い支援体制の充実に努めます。

【主な取り組み】

○児童相談支援センター「虹」や相談支援センター「ほっと」の相談支援体制の確保

○こども通園センター「のぞみ園」や放課後等デイサービスセンター「青空」の児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の充実

○保育所や幼稚園、保健福祉センター、子育て支援センター「ゆら」、小学校、中学校、高校等と連携した支援体制の充実

◇障がい福祉人材の確保・定着

将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供するため、福祉人材の確保・定着に努めます。

【主な取り組み】

○福祉人材の確保・定着に向けた支援制度の創設

○職員の負担軽減に向けたICT・ロボット導入等の調査・研究

◇ 障がい者の社会参加を支える取り組みの定着

障がい者の地域における社会参加等を促進するため、ニーズに即した生活支援の充実や障がい特性に配慮した意思疎通支援の確保とその支援者の養成に努めます。

【主な取り組み】

○手話言語条例（仮称）の制定

○意思疎通支援者等の養成と技術向上に向けた支援制度の拡大

○地域生活支援事業の充実

第4章 成果目標

国の基本指針等にもとづき令和8年度と11年度末の成果目標を次のとおり定めます。

◇施設入所者の地域生活への移行（上段：8年度 下段：11年度）

項目	数値	備考
ちいきいこうしゃすう 地域移行者数	ひとり 1人	れいわ ねんとまつげんざい しせつにゆうしよしゃすう にん 令和4年度末現在の施設入所者数55人の2.5%
	にん 5人	れいわ ねんとまつげんざい しせつにゆうしよしゃすう にん 令和4年度末現在の施設入所者数55人の8.5%
しせつにゆうしよしゃすう 施設入所者数	ふたり 2人	れいわ ねんとまつげんざい しせつにゆうしよしゃすう にん さくげん 令和4年度末現在の施設入所者数55人の3.7%削減
	にん 5人	れいわ ねんとまつげんざい しせつにゆうしよしゃすう にん さくげん 令和4年度末現在の施設入所者数55人の8.7%削減

※算定に利用した比率（％）は、「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」（以下「ほっかいどうプラン」という。）の成果目標に準拠

◇精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

ほけんじょ いりようきかん きかんそうだんしえん どう れんけい せいしんしやう しゃ ちいきいこう 保健所や医療機関、基幹相談支援センター等と連携し、精神障がい者の地域移行や ていちゃく む しえんたいせい こうちく 定着に向けた支援体制を構築します。
--

◇地域生活支援の充実（8年度、11年度ともに同じ）

項目	数値	備考
ちいきせいかつしえん きよてんどう 地域生活支援拠点等の せいび 整備	かしよ 1箇所	れいわ ねんとまつげんざい ちいきせいかつしえん きよてんどう かしよ 令和5年度末現在の地域生活支援拠点等1箇所

◇福祉施設から一般就労への移行等（上段：8年度 下段：11年度）

項目	数値	備考
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援A型 じぎょうしよ いっぱんしゅうろう 事業所の一般就労への いこう 移行	ひとり 1人	れいわ ねんと しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょうしよ いっぱんしゅうろう いこう 令和3年度の就労継続支援A型事業所から一般就労への移行 じっせきひとり ばい 実績1人の1.29倍
	ひとり 1人	ねんとせいにかもくひやうひとり ばい 8年度成果目標1人の1.29倍
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援B型 じぎょうしよ いっぱんしゅうろう 事業所の一般就労への いこう 移行	ひとり 1人	れいわ ねんと しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょうしよ いっぱんしゅうろう いこう 令和3年度の就労継続支援B型事業所から一般就労への移行 じっせきひとり ばい 実績1人の1.28倍
	ひとり 1人	ねんとせいにかもくひやうひとり ばい 8年度成果目標1人の1.28倍

※算定に利用した倍率は、ほっかいどうプランの成果目標に準拠

◇ 障がい児支援の提供体制の整備等（8年度、11年度ともに同じ）

項目	数値	備考
児童発達支援事業所	1箇所	令和5年度末現在の児童発達支援事業所1箇所
放課後等デイサービス	1箇所	令和5年度末現在の放課後等デイサービス1箇所

◇ 相談支援体制の充実・強化等（8年度、11年度ともに同じ）

項目	数値	備考
基幹相談支援センター	1箇所	令和5年度末現在の基幹相談支援センター1箇所

◇ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス事業者等との協議のもと、福祉人材の確保・定着に向けた支援制度の創設や職員の負担軽減に向けたICT・ロボット導入等の調査・研究に取り組めます。		
---	--	--

◇ 意思疎通支援者等の養成（上段：8年度 下段：11年度）※士別市独自の成果目標

項目	数値	備考
手話通訳登録者	6人	令和5年度末現在の手話通訳登録者5人
	7人	

第5章 障がい福祉サービス等の見込量

令和6年度から令和11年度までの障がい福祉サービス等の見込量を次のとおり設定します。

1 障がい福祉サービス等の見込量

1-1 訪問系サービス

◇居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスで、令和3年度末、4年度末、5年6月（以下「3年間」という。）の平均利用人数は18人です。

今後も同程度の利用とアンケート結果での「利用を増やす予定」5.4%（約1人）の増が見込まれるため、19人（市内18人、市外1人）の見込量とします。

サービス	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
居宅介護	時間分/月	—	285	285	285	285	285	285
	人分/月	18	19	19	19	19	19	19

実績：令和5年6月の利用人数 時間分/月：利用人数×15時間/月

1-2 日中系サービス

◇療養介護

医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスで、3年間の平均利用人数は11人です。今後も同程度の利用が見込まれるため、市外11人の見込量とします。

サービス	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
療養介護	人分/日	11	11	11	11	11	11	11

実績：令和5年6月の利用人数

◇生活介護

常に介護を必要とする方に、施設での入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスで3年間の平均利用人数は90人です。

今後も同程度の利用とアンケート結果での「利用を増やす予定」1.2%（約1人）の増が見込まれるため、96人（市内32人、市外64人）の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
せいかつかいご 生活介護	にんにち づき 人日/月	-	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116
	にんぶん にち 人分/日	91	96	96	96	96	96	96

実績：令和5年6月の利用人数 人日/月：利用人数×22日/月

◇自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスで3年間の平均利用人数は生活訓練1.7人、宿泊型1.3人です。

今後も同程度の利用が見込まれるため、それぞれ市外1人の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
じりつくねん 自立訓練（生活 訓練）	にんにち づき 人日/月	-	22	22	22	22	22	22
	にんぶん にち 人分/日	1	1	1	1	1	1	1
しゅくはくがた 宿泊型自立 訓練	にんにち づき 人日/月	-	22	22	22	22	22	22
	にんぶん にち 人分/日	1	1	1	1	1	1	1

実績：令和5年6月の利用人数 人日/月：利用人数×22日/月

◇就労継続支援（A型、B型）

通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスで3年間の平均利用人数はA型17.3人、B型61.7人です。

A型は、今後も同程度の利用が見込まれるため、18人（市内17人、市外1人）、B型は、今後も同程度の利用とアンケート結果での「利用を増やす予定」2.5%（約2人）の増が見込まれるため、63人（市内38人、市外25人）の見込量とします。

サービス	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
就労継続支援 (A型)	人日/月	－	396	396	396	396	396	396
	人分/日	18	18	18	18	18	18	18
就労継続支援 (B型)	人日/月	－	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386
	人分/日	63	63	63	63	63	63	63

実績：令和5年6月の利用人数 人日/月：利用人数×22日/月

◇短期入所

在宅の障がい者等を介護する方が病気の場合などに、障がい者等が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを受けるサービスで3年間の平均利用人数は福祉型12人、医療型1人です。今後も同程度の利用が見込まれるため、福祉型は12人（市内7人、市外5人）、医療型は市外1人の見込量とします。

サービス	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
短期入所 (福祉型)	人日/月	－	60	60	60	60	60	60
	人分/日	11	12	12	12	12	12	12
短期入所 (医療型)	人日/月	－	5	5	5	5	5	5
	人分/日	1	1	1	1	1	1	1

実績：令和5年6月の利用人数 人日/月：利用人数×5日/月

1-3 居住系サービス

◇共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスで3年間の平均利用人数は61.7人です。

今後も同程度の利用とアンケート結果での「利用を増やす予定」1.8%（約1人）の増が見込まれるため、62人（市内23人、市外39人）の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
共同生活援助	人分/日	61	62	62	62	62	62	62

実績：令和5年6月の利用人数

◇施設入所支援

施設に入所する障がい者に対し、入浴や排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスで3年間の平均利用人数は54.3人です。今後も同程度の利用とアンケート結果での「利用を増やす予定」2.7%（約1人）の増が見込まれますが、成果目標の達成をめざし8年度から10年度は56人（市内11人、市外45人）11年度は53人（市内8人、市外45人）の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
施設入所支援	人分/日	54	58	58	56	56	56	53

実績：令和5年6月の利用人数

1-4 相談支援

◇計画相談支援

サービス等利用計画案の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行うサービスで3年間の平均利用人数は218.3人です。今後も同程度の利用とアンケート結果での「利用を増やす予定」1.9%（約4人）の増が見込まれるため、市内222人の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
計画相談支援	利用者数	218	222	222	222	222	222	222

実績：令和5年6月の利用人数

◇地域移行支援

住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行うサービスで3年間の平均利用人数は0.7人です。今後も同程度の利用と成果目標の達成をめざし、8年度から10年度は2人、11年度は3人の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
ちいきいこうしえん 地域移行支援	りようしやう 利用者数	1	1	1	2	2	2	3

じっせき れいわ ねん がつ りようにんずう
実績：令和5年6月の利用人数

◇地域定着支援

常に連絡体制を確保し、障がいの特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスで3年間の平均利用人数は0.3人です。今後も同程度の利用と成果目標の達成をめざし、8年度から10年度は2人、11年度は3人の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
ちいきでいちゃくしえん 地域定着支援	りようしやう 利用者数	0	1	1	2	2	2	3

じっせき れいわ ねん がつ りようにんずう
実績：令和5年6月の利用人数

2 地域生活支援事業の見込量

地域生活支援事業は、障がい者及び障がい児が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村等が実施主体となり、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により計画的に実施する事業です。

◇理解促進研修・啓発事業

理解促進研修・啓発事業は、障がい者等に対する理解を深めるために研修や啓発活動を行う事業です。

市では、これまでも福祉関係者や行政機関向けの研修会等を開催しています。今後も同様の研修会等を開催し障がい者等に対する理解を深めます。

◇相談支援事業

相談支援事業は、障がい者等の保護者等からの相談に応じるとともに必要な情報の提供等を行う事業です。

市は、「社会福祉法人 しべつ福祉会（以下「しべつ福祉会」という。）」にこの事業を委託し、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとして、総合的、専門的な相談支援の実施や地域の相談支援体制の強化の取り組み、障がい及び障がい福祉に対する理解促進と啓発活動などを行っています。

今後も「しべつ福祉会」にこの事業を委託し、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

事業名	単位	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
相談支援事業	箇所	1	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター	箇所	1	1	1	1	1	1

◇成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業は、成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、制度の利用に要する費用の全部又は一部を補助する事業で令和4年度の利用人数は4人です。今後も同程度の利用を想定し4人の見込量とします。

事業名	単位	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
成年後見制度利用支援事業	利用者数	4	4	4	4	4	4

◇成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度法人後見支援事業は、成年後見制度における法人後見の体制整備及び活動を支援するための研修等を行う事業です。

市と3町（剣淵町、和寒町、幌加内町）は、「社会福祉法人 士別市社会福祉協議会（以下「士別市社協」という。）」が設置する「士別地域成年後見センター（以下「センター」という。）」にこの事業を委託し、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援しています。

センターは、成年後見制度に関する相談、申立て及び利用支援や制度に関する普及及び啓発等のほか、制度の利用促進と円滑な制度運営ができる体制づくりを支援する中核機関としての機能も担っています。

今後も「士別市社協」にこれらを委託し、判断能力が十分でない障がい者の権利を守り生活を支援します。

◇意思疎通支援事業

意思疎通支援事業は、聴覚、言語機能などの障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行う事業で令和4年度のこの事業を担える手話通訳登録者は5人です

市は、「手話言語条例（仮称）」を制定し、手話を一つの言語とする理念のもと、手話の普及や使いやすい環境づくりに取り組みます。

事業名	単位	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
意思疎通支援事業	利用者数	2	2	2	2	2	2
手話通訳登録者	人	6	6	6	7	7	7

◇手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員養成研修事業は、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修する事業です。

本市も含め上川北部8市町村は、「上川北部聴覚障害者協会」にこの事業を委託し令和4年度の本市の受講者は4人です。今後も同程度の受講を想定し4人の見込量とします。

事業名	単位	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
手話奉仕員養成研修事業	受講者数	4	4	4	4	4	4

◇日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業は、障がい者等に対し、6種の日常生活用具を給付又は貸与する事業です。3年間の実績を踏まえた見込量とします。

なお、居宅生活動作補助用具（住宅改修）は、緊急的な利用を想定し1件の見込量とします。

用具	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
介護・訓練支援用具	件数	2	2	2	2	2	2	2
自立生活支援用具	件数	3	3	3	3	3	3	3
在宅療養等支援用具	件数	5	5	5	5	5	5	5
情報・意思疎通支援用具	件数	4	4	4	4	4	4	4
排泄管理支援用具	件数	883	915	915	915	915	915	915
居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	件数	0	1	1	1	1	1	1

排泄管理支援用具：実績×3.6%（令和3年度から4年度の利用伸び率）

◇移動支援事業

移動支援事業は、屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う事業です。相談や申請等の状況から約2人の増が見込まれるため、6人の見込量とします。

事業名	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
移動支援事業	利用者数	4	6	6	6	6	6	6
	時間/年	289	440	440	440	440	440	440

時間/年：5人×48時間/年、1人×200時間/年

◇地域活動支援センター機能強化事業

地域活動支援センター機能強化事業は、地域活動支援センターに障がい者等を通わせ創作的活動等の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する事業です。

市と和寒町は、「しべつ福祉会」にこの事業を委託しています。

今後も「しべつ福祉会」にこの事業を委託し、障がい者等の地域生活支援の促進を図ります。

事業名	単位	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1	1	1
機能強化事業	利用者数	126	126	126	126	126	126

◇訪問入浴サービス

訪問入浴サービスは、対象者の自宅等に簡易浴槽を持ち込み、洗体、洗髪及び洗顔、衣類の着脱介助、入浴及び清拭に関する介助等を行うサービスです。3年間の実績を踏まえた見込量とします。

事業名	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
訪問入浴サービス	利用者数	5	5	5	5	5	5	5

◇日中一時支援

日中一時支援は、日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保する事業です。3年間の実績を踏まえた見込量とします。

事業名	単位	実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
日中一時支援	利用者数	3	3	3	3	3	3	3

3 障がい児通所サービス等の見込量

◇児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスで3年間の平均利用人数は54.3人です。施設訪問や相談等の状況から今後も同程度の利用が見込まれるため、55人の見込量とします。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
児童発達支援	にんにち 人日/月	-	110	110	110	110	110	110
	りようしやう 利用者数	52	55	55	55	55	55	55

実績：令和5年6月の利用人数 人日/月：利用人数×2日/月

◇放課後等デイサービス

学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスで3年間の平均利用人数は36人です。新たな事業所の開設や児童発達支援の状況から増加が見込まれます。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	ねんど 6年度 (2024)	ねんど 7年度 (2025)	ねんど 8年度 (2026)	ねんど 9年度 (2027)	ねんど 10年度 (2028)	ねんど 11年度 (2029)
放課後等デイサービス	にんにち 人日/月	-	378	388	393	393	393	393
	りようしやう 利用者数	38	58	60	61	61	61	61

実績：令和5年6月の利用人数

人日/月

6年度：42人×5日/月、21人（内重複利用者5人）×8日/月

7年度：44人×5日/月、21人（内重複利用者5人）×8日/月

8年度以降：45人×5日/月、21人（内重複利用者5人）×8日/月

◇保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスで3年間の平均利用人数は15.7人です。新たな事業所の開設や児童発達支援、放課後等デイサービスの状況から増加が見込まれます。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
ほいくしやうほうもん 保育所等訪問 支援	にんにち つき 人日/月	-	132	152	160	160	160	160
	りやうしやう 利用者数	28	33	38	40	40	40	40

実績：令和5年6月の利用人数 人日/月：利用人数×4日/月

◇障害児相談支援

障がい児の通所支援に関する計画案の作成や、事業者との連絡調整を行うサービスで3年間の平均利用人数は88人です。児童発達支援、放課後等デイサービス等の状況から増加が見込まれます。

サービス	たんい 単位	じっせき 実績	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
けいかくそうだんし 計画相談支援	りやうしやう 利用者数	91	121	123	124	124	124	124

実績：令和5年6月の利用人数

利用者数 ※他の事業所、他の障がい児通所サービスとの重複利用者を含まない

6年度：児童発達支援55人、放課後等デイサービス58人、保育所等訪問支援8人

7年度：児童発達支援55人、放課後等デイサービス60人、保育所等訪問支援8人

8年度以降：児童発達支援55人、放課後等デイサービス61人、保育所等訪問支援8人

第6章 計画の推進管理

本計画の推進は、市と土別市自立支援協議会、障害福祉サービス事業者等の関係機関や障がい者及びその支援者がそれぞれの役割を担いながら、互いの連携・協力のもと各種施策に取り組むことが重要です。

計画の進行管理は、成果目標や障がい福祉サービスの見込量等の実績を把握するとともに、国や北海道等の動向を踏まえながら、計画の間評価として分析、評価を行うなかで、内容に大きな変更等が生じる場合は、必要に応じて計画を見直します。

◇土別市自立支援協議会

委員名	所属等
会長 小笠原 英之	社会福祉法人 土別福祉会
副会長 堀 裕敬	社会福祉法人 土別愛成会
委員 柳瀬 百合子	土別市身体障害者福祉協会
委員 岡村 順子	土別手をつなぐ育成会
委員 鈴木 博行	シュートモ会
委員 岩崎 恵美	支援を必要とする子どもたちの育ちを考 える会 “たんぽぽ”
委員 相談支援部会長 河合 かおり	相談支援センターほっと
委員 こども部会長 中 あかり	土別市児童相談支援センター虹
委員 田中 真紀子	社会福祉法人 土別市社会福祉協議会
委員 晨原 のぶひと	土別市ボランティアセンター運営委員会
委員 就労支援部会長 金子 博之	土別地域障がい者職親会
委員 橋本 のりゆき	ノースリーフ合同会社
委員 前川 弘美	土別市民生委員児童委員協議会

しべつししょう ふくしかんれんけいかくちやうないけんとういいんかい
◇士別市障がい福祉関連計画 庁内検討委員会

そうむぶ 総務部 ○総務課	しみんぶ 市民部 ○くらし安全課 ○朝日支所地域生活課
けいざいぶ 経済部 ○農業振興課 ○商工労働観光課	けんせつかんきやうぶ 建設環境部 ○都市環境課 ○建築課
きやういくいいんかいしやうがいがくしやうぶ 教育委員会生涯学習部 ○学校教育課 ○社会教育課 ○合宿の里・スポーツ推進課	しりつびやういんけいえいかんりぶ 市立病院経営管理部 ○総務課
しべつちほうしやうぼうじむくみあいしやうぼうほんぶ 士別地方消防事務組合消防本部 ○総務課	けんこうふくしぶ 健康福祉部 ○介護保険課 ○地域包括ケア推進課 ○こども・子育て応援課 ○保健福祉センター ○福祉課

けいかく さくていけいか
◇計画の策定経過

ねんがっぴ 年月日	かいぎとう 会議等	おもないやう 主な内容
れいわ ねん がつこのか 令和5年8月9日	しべつししょう ふくしかんれんけいかくちやうないけんとういいんかい 士別市障がい福祉関連計画 庁内検討委員会	けいかく とうごう ・計画の統合について ちやうさ ・アンケート調査について
// がつ にち 8月23日	しべつしじりつしえんきやうぎかい 士別市自立支援協議会	
// がつなのか にち 9月7日～30日	しやう ふくし かん 障がい福祉に関するアンケート調査	はいふすう にん かいとうりつ ・配布数800人・回答率50.5%
// がつ にち 10月27日	しべつししょう ふくしかんれんけいかくちやうないけんとういいんかい 士別市障がい福祉関連計画 庁内検討委員会	ちやうさけつ かく そくほうち けんしやう ・アンケート調査結果（速報値）の検証 について
// がつなのか 11月7日	しべつしじりつしえんきやうぎかい 士別市自立支援協議会	しやう ふくしかんれんけいかく かしやう ・障がい福祉関連計画（仮称）の きほんてきじこう せいかもくひやうとう 基本的事項、成果目標等について
// がつ にち 12月15日	しべつしぎかいはいはだいひやうしやかいぎ 士別市議会会派代表者会議	だい き ・第1期しべつし障がい福祉プラン （仮称）について
// がつ にち 12月22日	しべつししょう ふくしかんれんけいかくちやうないけんとういいんかい 士別市障がい福祉関連計画 庁内検討委員会	だい き ・第1期しべつし障がい福祉プラン （素案）について
れいわ ねん がつとおか 令和6年1月10日	しべつしじりつしえんきやうぎかい 士別市自立支援協議会	
// がつ にち 1月29日	しべつしほけんいりやうふくしたいさくすいしんほんぶかいぎ 士別市保健医療福祉対策推進本部会議	
// がつふつが 2月2日	しべつしぎかいがんきやうこうせいじやうにいいんかい 士別市議会文教厚生常任委員会	
// がつ にち 2月15日～ がつ にち 3月15日	パブリックコメント	いけん な ・意見無し

資料編

1 障がい福祉に関するアンケート調査

計画の策定にあたり、市民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握するため、障がい福祉に関するアンケート調査（以下「アンケート」という。）を実施しました。

1-1 調査の対象

アンケートは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの市民 800 人を対象に実施し回答率は 50.5%です。

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者福祉手帳	配布数
600	80	120	800

配布数	回答数	回答率
800	404	50.5%

1-2 調査期間等

調査期間	令和5年9月7日～9月30日
調査方法	郵送による配布・回収（無記名回答）

1-3 集計方法等

◇nは、質問に対する無回答を含む集計対象総数で割合算出の基準です。

◇割合は、nに対する各回答数の百分率（%）で小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位までを表記しています。

2 アンケートの調査結果

問1 お答えいただくのは、どなたですか。n = 383

本人	本人の家族	家族以外の介助者
79.9%	18.5%	1.6%

2-1 年齢・ご家族などについて

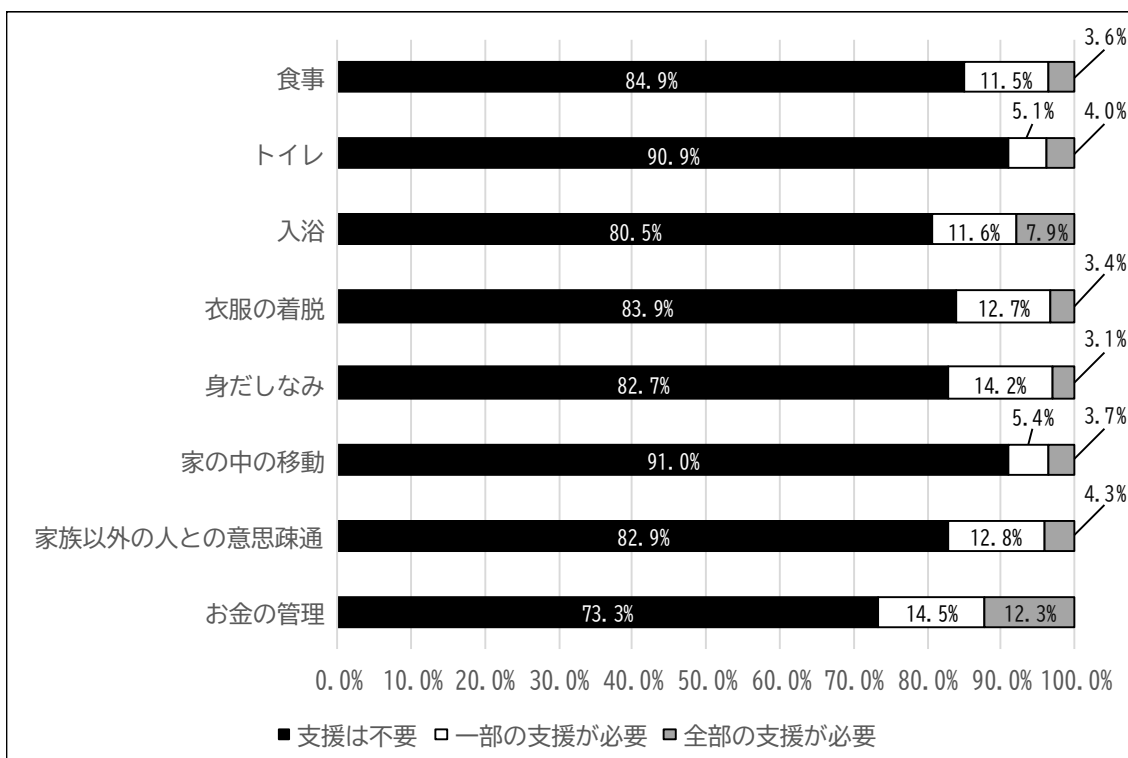
問2 年齢をお答えください。n = 402

9歳以下	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
0%	3.0%	3.2%	4.5%	5.5%	14.4%	17.2%	28.9%	23.4%

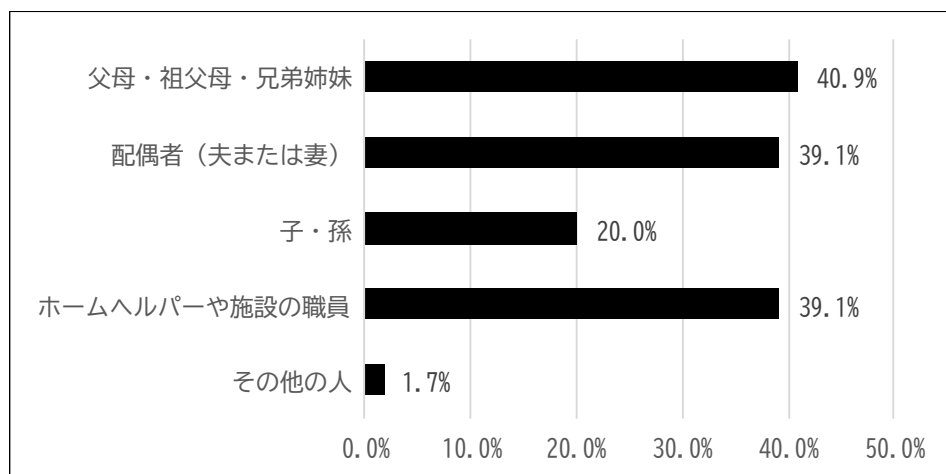
問3 お住まいの地区はどこですか。n = 400

中央地区	上士別地区	多寄地区	温根別地区	朝日地区
85.5%	3.0%	3.8%	0.5%	7.3%

問4 日常生活で次の項目の支援（介助）が必要ですか。



問5 支援してくれる方は主に誰ですか。 ※問4で「一部の支援が必要」または「全部の支援が必要」と答えた方



問6 支援してくれる家族で、特に中心となる方の年齢、健康状態をお答えください。 ※問5で「父母・祖父母・兄弟姉妹」、「配偶者」、「子・孫」と答えた方

①年齢（令和5年8月1日現在） n = 91

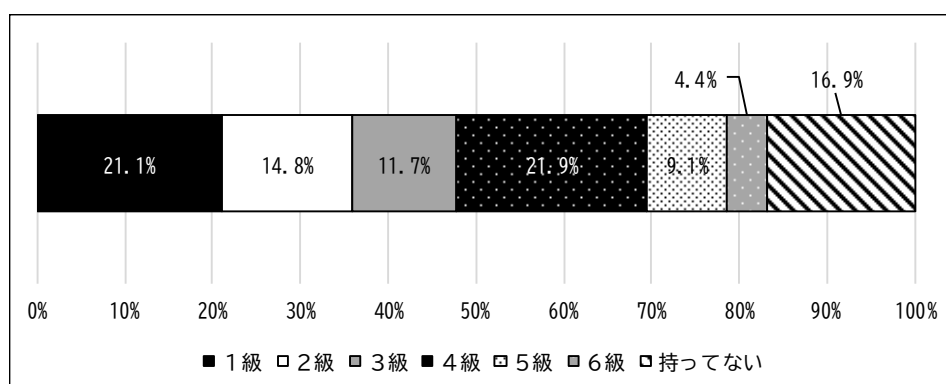
20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代
1.1%	4.4%	7.7%	24.2%	23.1%	20.9%	18.7%

②健康状態 n = 109

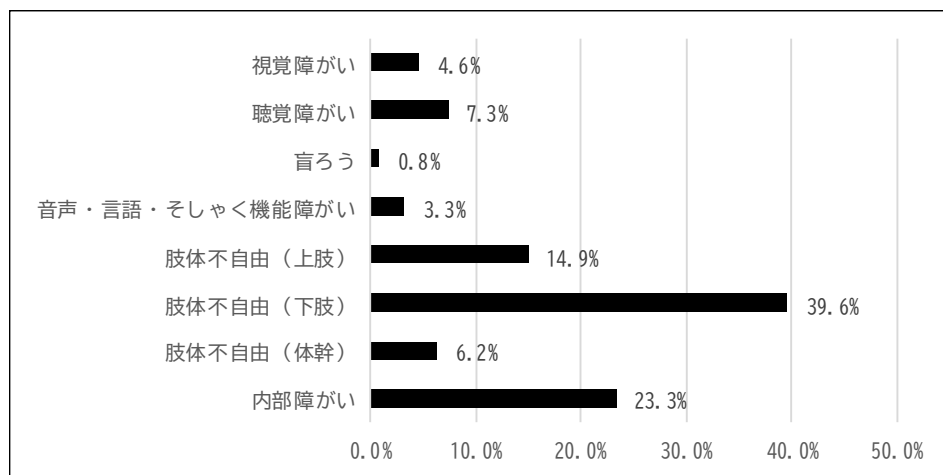
よい	ふつう	よくない
31.2%	50.5%	18.3%

2-2 障がいの状況について

問7 身体障害者手帳をお持ちですか。 n = 384



問8 身体障害者手帳をお持ちの方は、該当する障がいをお答えください。



問9 療育手帳をお持ちですか。n = 346

A判定	B判定	持っていない
7.2%	10.4%	82.4%

問10 精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。n = 349

1級	2級	3級	持っていない
2.3%	6.6%	5.2%	82.4%

問11 重症心身障がいにご該当しますか。n = 351

該当する	該当しない
6.6%	93.4%

問12 難病（指定難病）の診断を受けていますか。n = 351

受けている	受けていない
8.5%	91.5%

問13 発達障がいとして診断されたことがありますか。n = 352

ある	ない
4.4%	95.6%

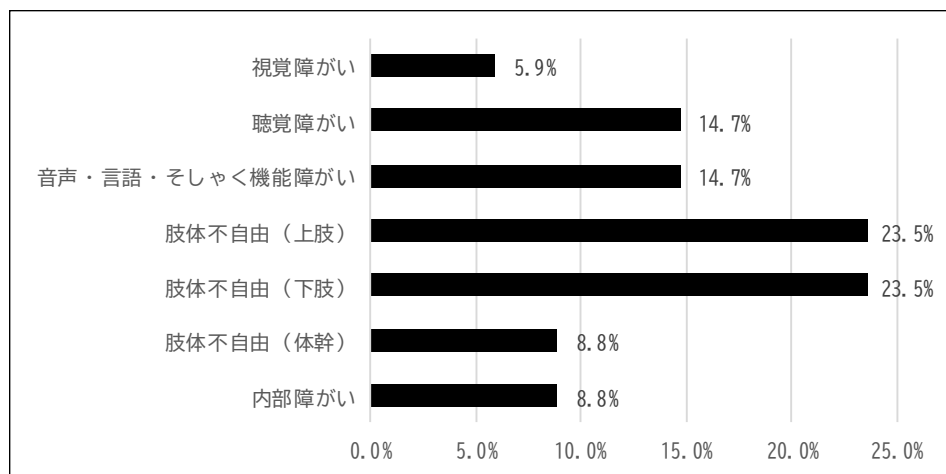
問14 強度行動障がいがあると言われたことがありますか。n = 360

ある	ない
2.5%	97.5%

問15 高次脳機能障がいと診断されたことがありますか。 n = 360

ある	ない
4.4%	95.6%

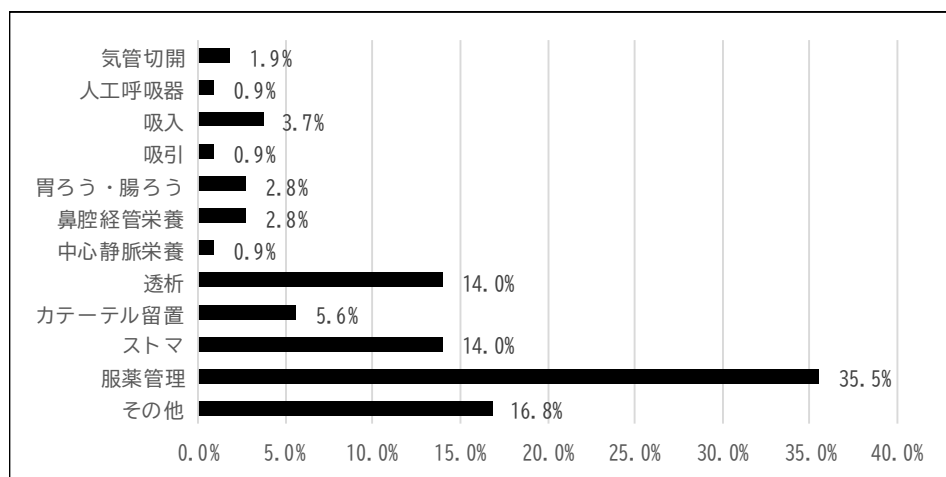
問16 問15の関連障がいを教えてください。



問17 現在、医療的ケアを受けていますか。 n = 347

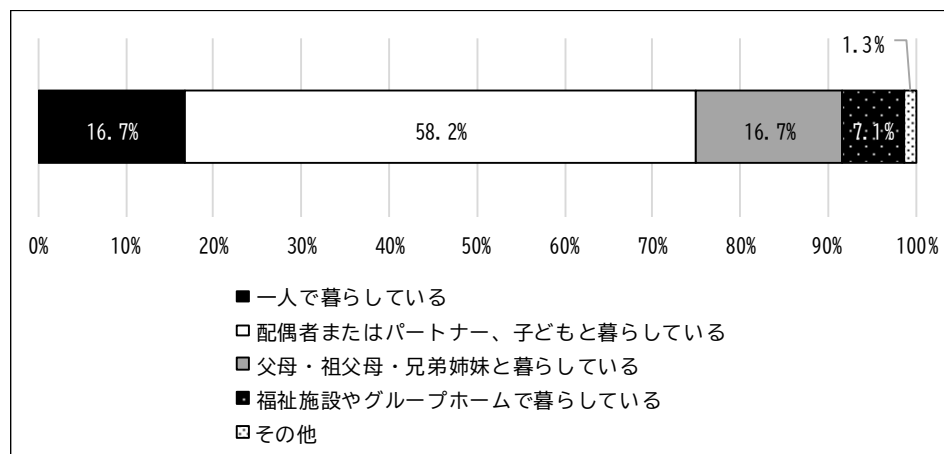
受けている	受けていない
28.8%	71.2%

問18 問17で受けている医療的ケアをお答えください。



2-3 住まいや暮らしについて

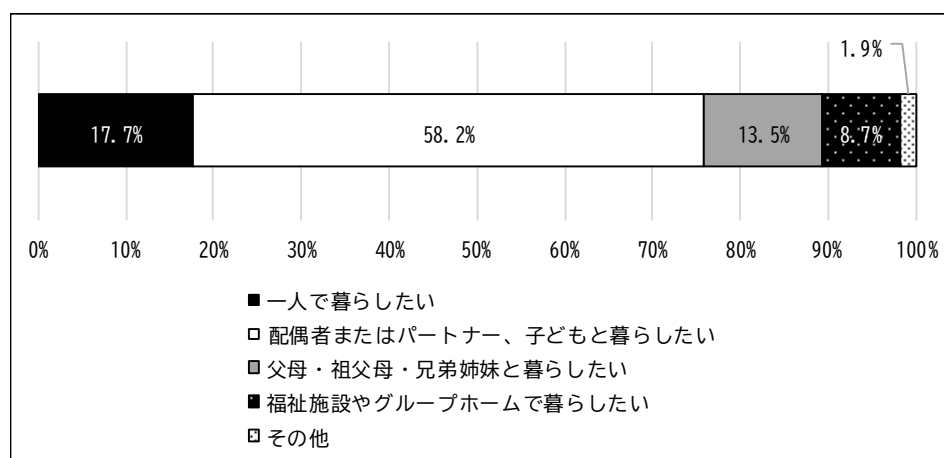
問19 現在どのように暮らしていますか。n = 395



問19-1 どこで暮らしていますか。n = 389

一般の住宅	グループホーム	障がい者支援施設	高齢者施設	病院（入院中）	その他
91.5%	3.3%	2.6%	1.3%	1.3%	1.0%

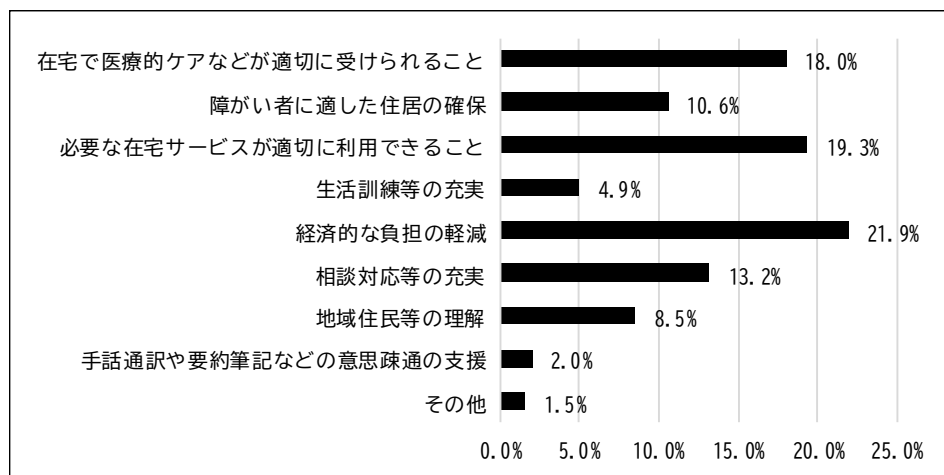
問20 今後3年以内にどのように暮らしたいと思いますか。n = 378



問20-1 どこで暮らしたいと思いますか。n = 374

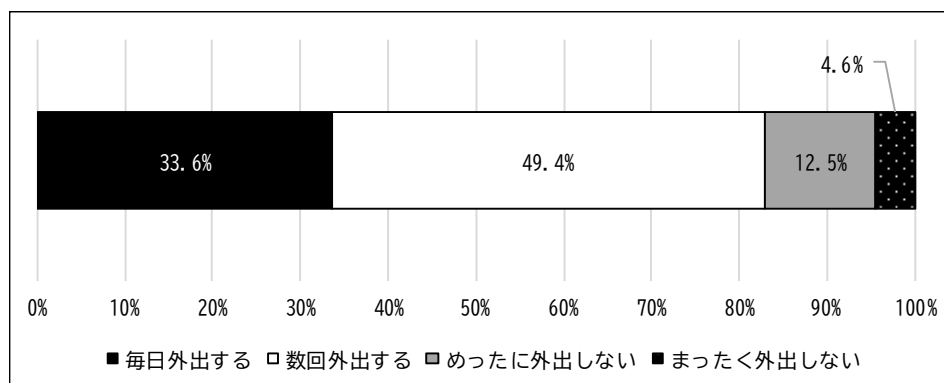
一般の住宅	グループホーム	障がい者支援施設	高齢者施設	病院（入院中）	その他
89.0%	4.8%	2.1%	3.2%	0.8%	0.5%

問21 地域で生活するためには、どのような支援があれば良いと思いますか。

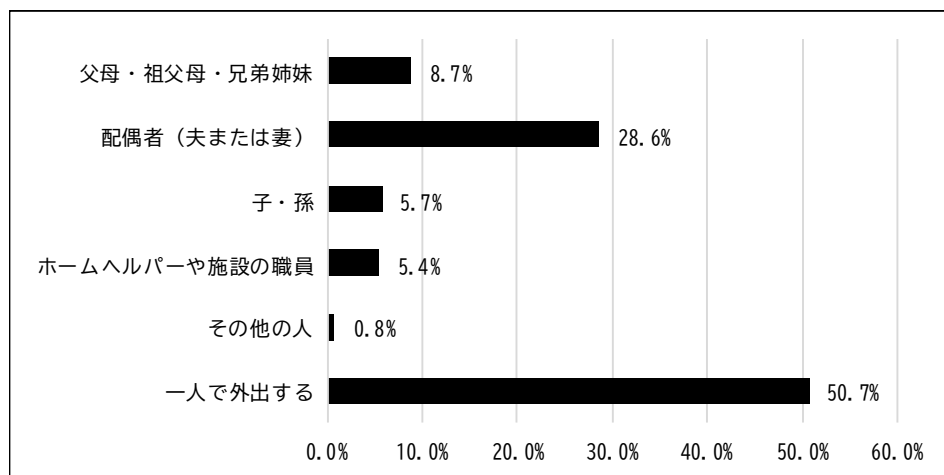


2-4 日中の活動や就労について

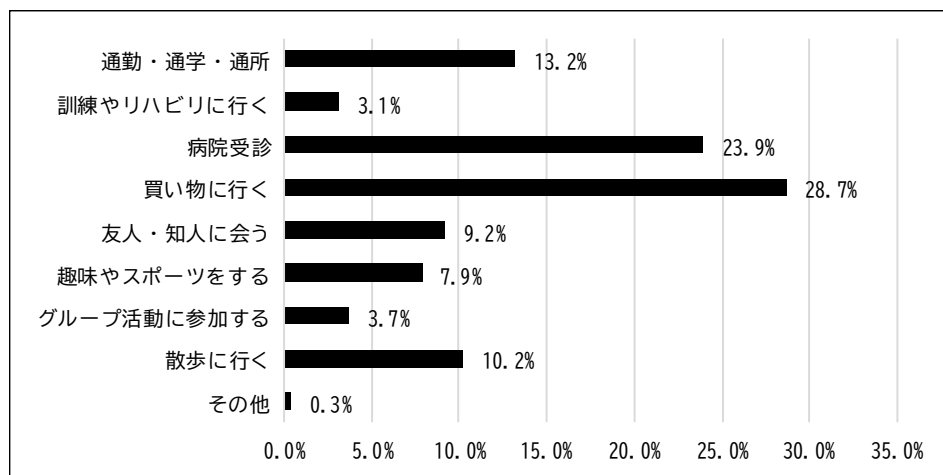
問22 1週間にどの程度外出しますか。n = 393



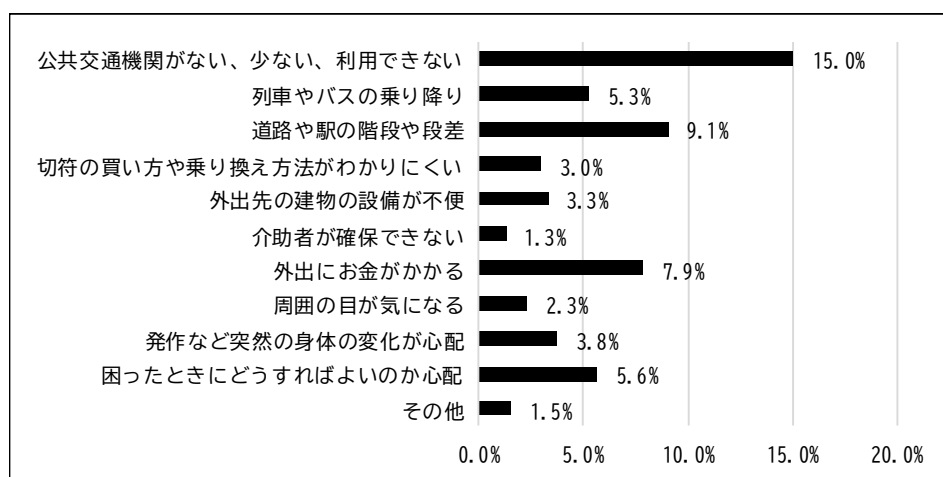
問23 外出の主な同伴者は誰ですか。n = 367



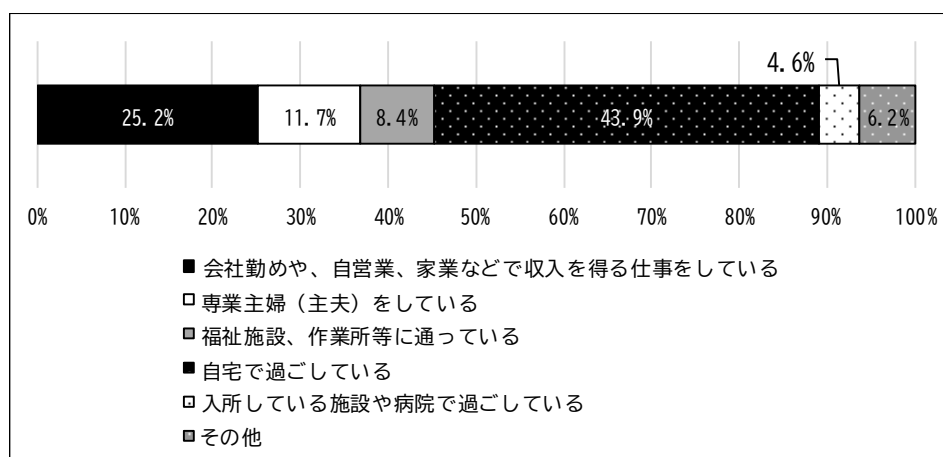
問24 どのような目的で外出することが多いですか。



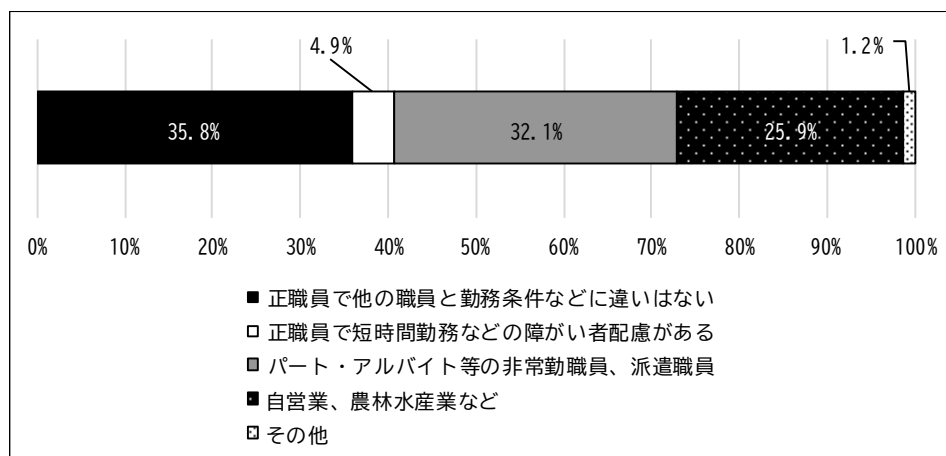
問25 外出するときに困ることは何ですか。



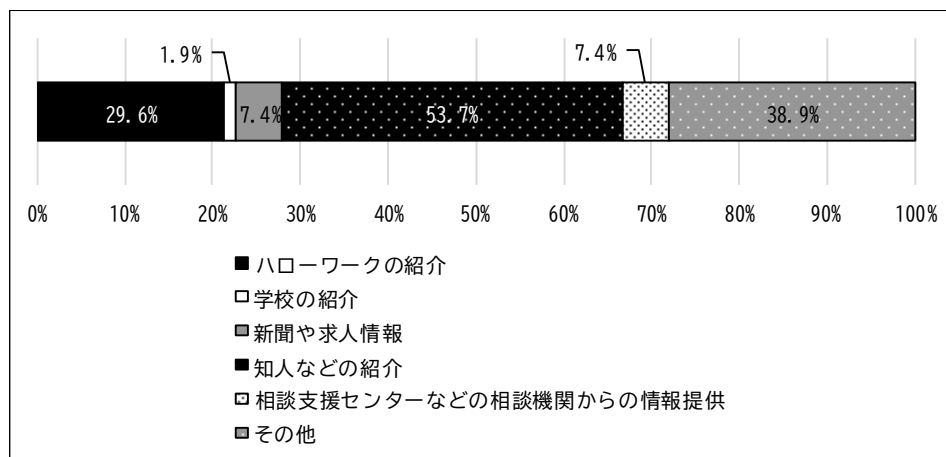
問26 平日の日中はどのように過ごしていますか。n = 369 ※2%以下の回答はその他に計上しています。



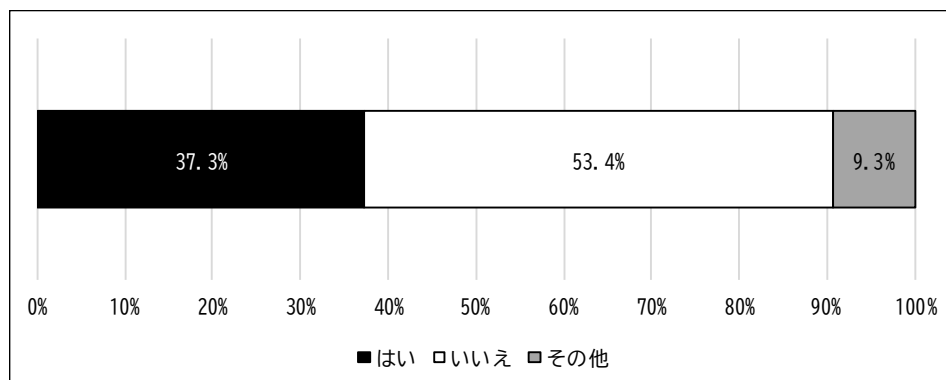
問27 どのような雇用形態で働いていますか。n = 81 ※問26で「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」と答えた方



問28 現在の仕事はどのような方法で見つけましたか。n = 54 ※問26で「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」と答えた方



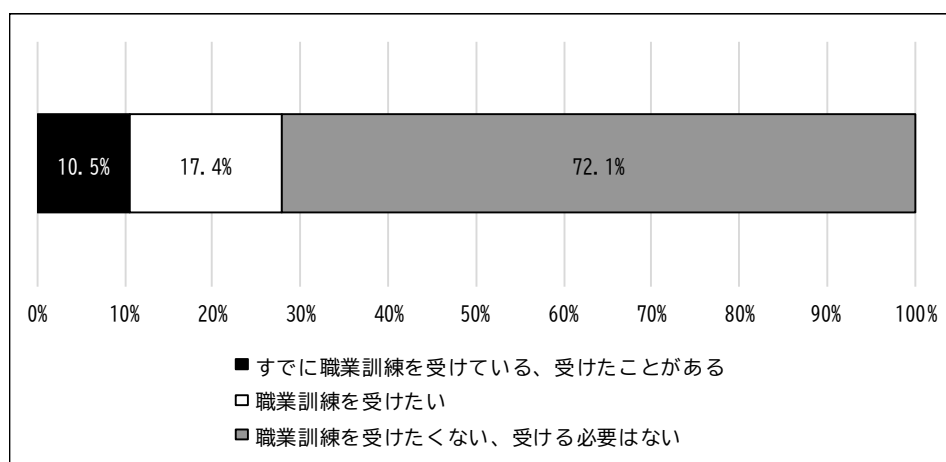
問29 今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。n = 118 ※問26で「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」と答えた以外の方



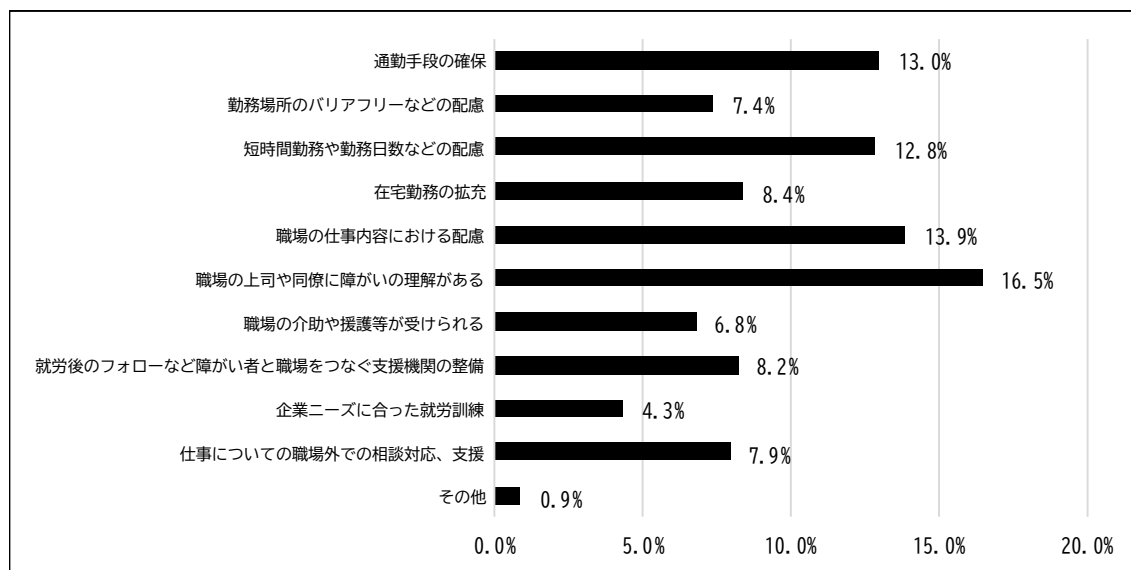
問30 長期休暇や、放課後などはどこで過ごすことが多いですか。n = 9 ※問26で「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」と答えた以外の18歳未満の方

自宅で過ごしている	児童館・学童保育を利用している	日中一時支援を利用している	放課後等デイサービスを利用している	その他
66.7%	0%	0%	22.2%	11.1%

問31 収入を得る仕事に就くために、職業訓練などを受けたいと思いますか。n = 190



問32 障がい者の就労支援は、どのようなことが必要だと思いますか。



2-5 障がい福祉サービス等の利用について

問33 障がい支援区分の認定を受けていますか。n = 302

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	受けていない
1.1%	4.4%	7.7%	24.2%	23.1%	20.9%	18.7%

問34 次の障がい福祉サービスを利用していますか。また、今後の利用希望はありますか。

◇訪問による支援

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
居宅介護（ホームヘルプ）	n = 224		n = 184			
	5.8%	94.2%	5.4%	3.3%	0%	91.3%
重度訪問介護	n = 210		n = 175			
	0.5%	99.5%	2.3%	0%	0%	97.7%
同行援護	n = 211		n = 176			
	0.5%	99.5%	2.8%	0%	0%	97.2%
行動援護	n = 212		n = 177			
	0.5%	99.5%	3.4%	0%	0%	96.6%
重度障害者等訪問支援	n = 211		n = 173			
	0.9%	99.1%	1.7%	0%	0%	98.3%

◇入所者の支援

サービスの種類	現在の利用		利用希望あり			利用希望 がない
	利用している	利用してい ない	1年以内を希 望	3年以内を希 望	将来的に希望	
施設入所支援	n = 215		n = 188			
	5.6%	94.4%	2.7%	1.6%	16.5%	79.3%

◇昼間の生活の支援

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
短期入所	n = 211		n = 166			
	2.4%	97.6%	2.4%	1.2%	0%	96.4%

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
療養介護	n = 209		n = 167			
	1.0%	99.0%	1.2%	0.6%	0%	98.2%
生活介護	n = 212		n = 168			
	6.1%	93.9%	1.2%	3.6%	0%	95.2%

◇自立した生活のための支援

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
自立生活援助	n = 206		n = 168			
	5.3%	94.7%	6.5%	2.4%	0%	91.1%

サービスの種類	現在の利用		利用希望あり			利用希望 がない
	利用している	利用していな い	1 年以内を希 望	3 年以内を希 望	将来的に希望	
共同生活援助（グル ープホーム）	n = 201		n = 169			
	5.5%	94.5%	1.8%	0.6%	12.4%	85.2%

◇自立した生活のための訓練や就労の支援

サービスの種類	現在の利用		今後3年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
自立訓練（機能訓練、生活訓練）	n = 203		n = 157			
	3.0%	97.0%	1.3%	0.6%	0%	98.1%
就労移行支援	n = 200		n = 156			
	1.5%	98.5%	1.3%	0%	0.6%	98.1%
就労継続支援（A型、B型）	n = 204		n = 158			
	9.8%	90.2%	2.5%	5.1%	0%	92.4%
就労定着支援	n = 199		n = 155			
	1.0%	99.0%	0%	0%	0%	100%

◇相談支援

サービスの種類	現在の利用		今後３年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
計画相談支援	n = 204		n = 154			
	12.7%	87.3%	1.9%	7.1%	0.6%	90.3%
地域移行支援	n = 200		n = 155			
	2.5%	97.5%	1.9%	1.3%	0.6%	96.8%
地域定着支援	n = 198		n = 155			
	1.5%	98.5%	1.9%	0.6%	0%	97.4%
障害児相談支援	n = 11		n = 10			
	45.5%	54.5%	0%	40.0%	10.0%	50.0%

◇障がい児が外部の施設に通う支援

サービスの種類	現在の利用		今後３年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
児童発達支援	n = 11		n = 8			
	0%	100%	0%	0%	0%	100%
医療型児童発達支援	n = 11		n = 8			
	0%	100%	0%	0%	0%	100%
放課後等デイサービス	n = 11		n = 8			
	45.5%	54.5%	0%	55.6%	0%	44.4%

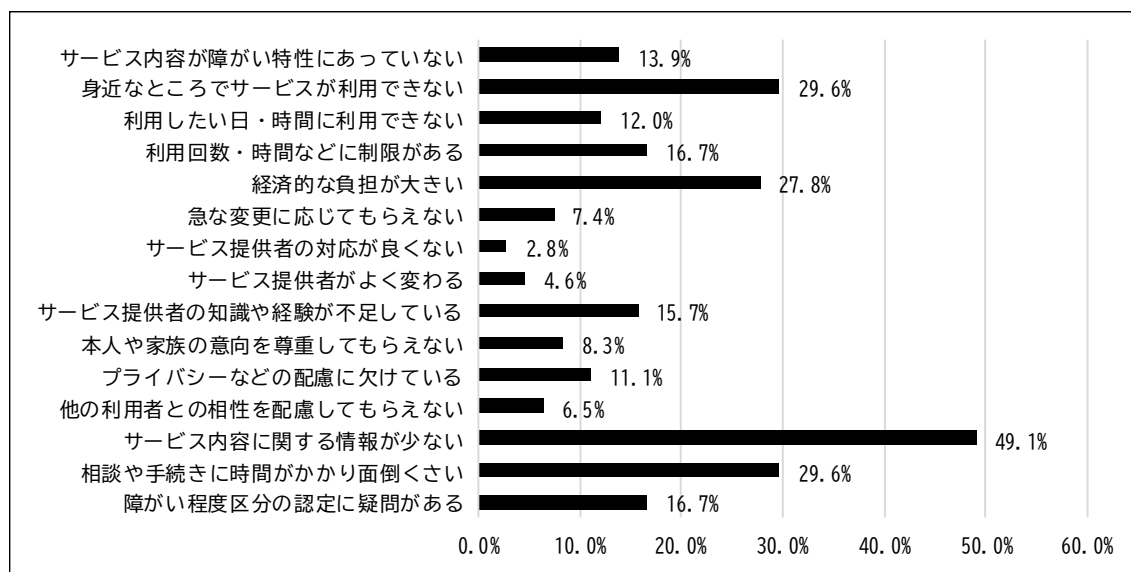
◇障がい児への訪問による支援

サービスの種類	現在の利用		今後３年以内の利用			
	利用している	利用していない	利用を増やす予定	同じくらい利用する予定	利用を減らす予定	利用希望がない
居宅訪問型児童発達支援	n = 11		n = 8			
	0%	100%	0%	0%	0%	100%
保育所等訪問支援	n = 11		n = 7			
	0%	100%	0%	0%	0%	100%

◇入所している障がい児への支援

サービスの種類	現在の利用		利用希望あり			利用希望がない
	利用している	利用していない	1年以内を希望	3年以内を希望	将来的に希望	
福祉型児童入所施設	n = 11		n = 8			
	0%	100%	12.5%	12.5%	0%	75.0%
医療型児童入所施設	n = 11		n = 8			
	0%	100%	12.5%	12.5%	0%	75.0%

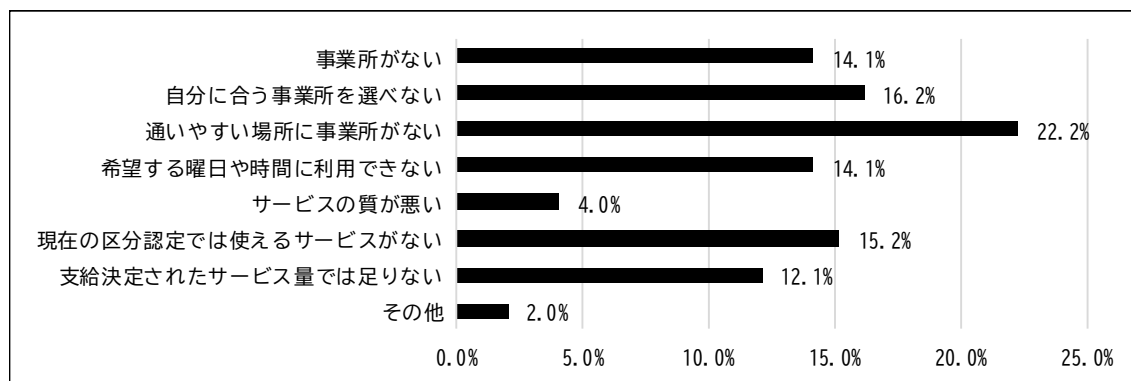
問35 障がい福祉サービスについて不満に思うことがありますか。



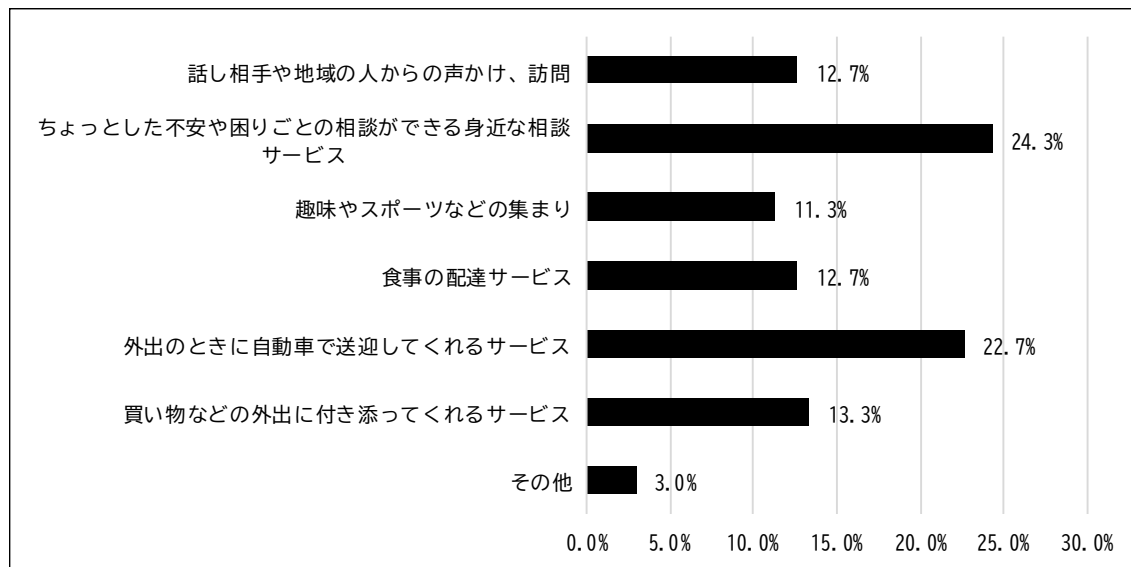
問36 今の地域で生活する上で、サービスは足りてると思いますか。n = 296

足りていると思う	足りないと思う	わからない
19.6%	17.6%	62.8%

問37 足りないと思うものをお答えください。※問36で「足りないと思う」と答えた方

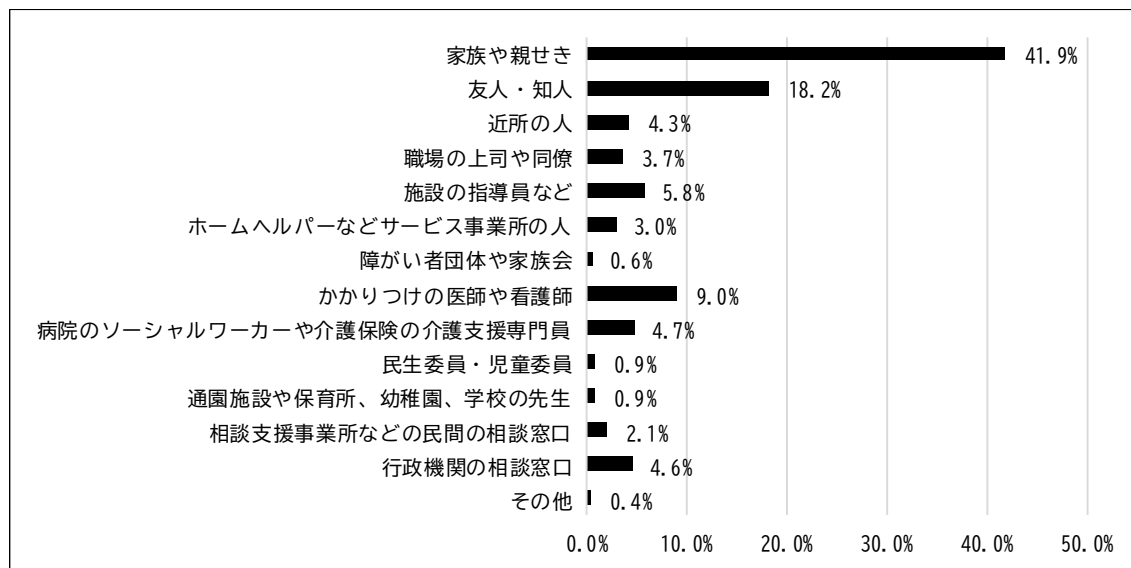


問38 あなたらしく生活するために問34の制度やサービス以外に必要な支援はありますか。

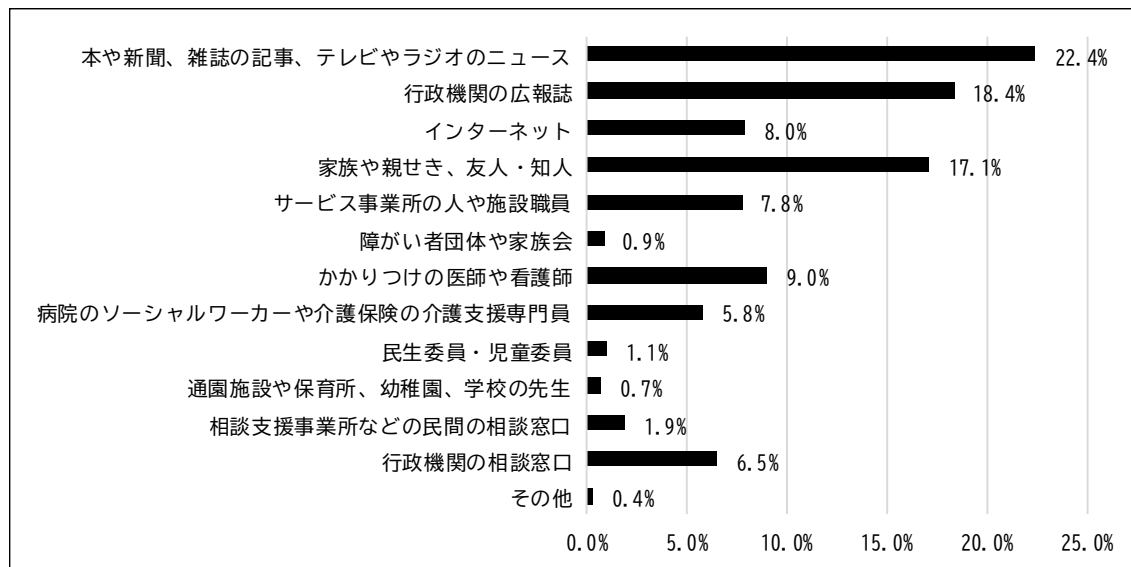


2-6 相談相手について

問39 普段、悩みや困ったことを誰に相談しますか。



問40 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。

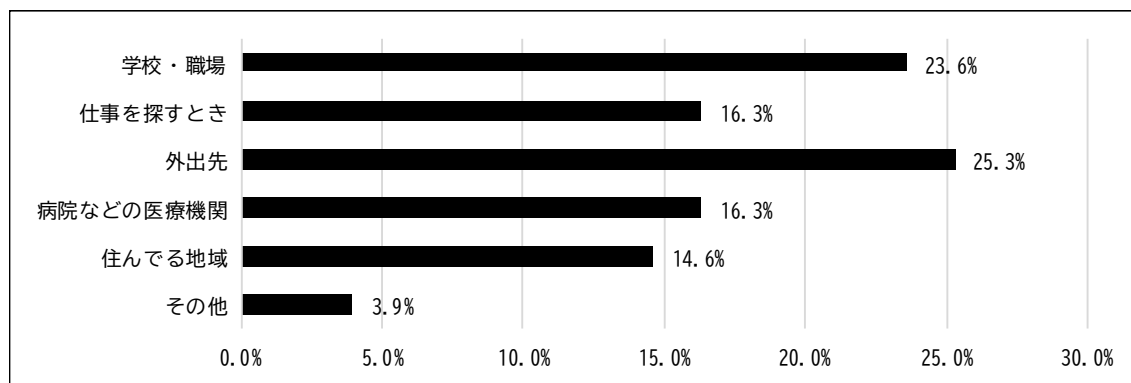


2-7 権利擁護について

問41 障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。n = 341

ある	少しある	ない
13.8%	19.6%	66.6%

問42 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。※問41で「ある」、「少しある」と答えた方



問43 成年後見制度を知っていますか。

名前も内容も知っている	名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	名前も内容も知らない
26.9%	41.1%	32.0%

2－8 災害時の避難等について

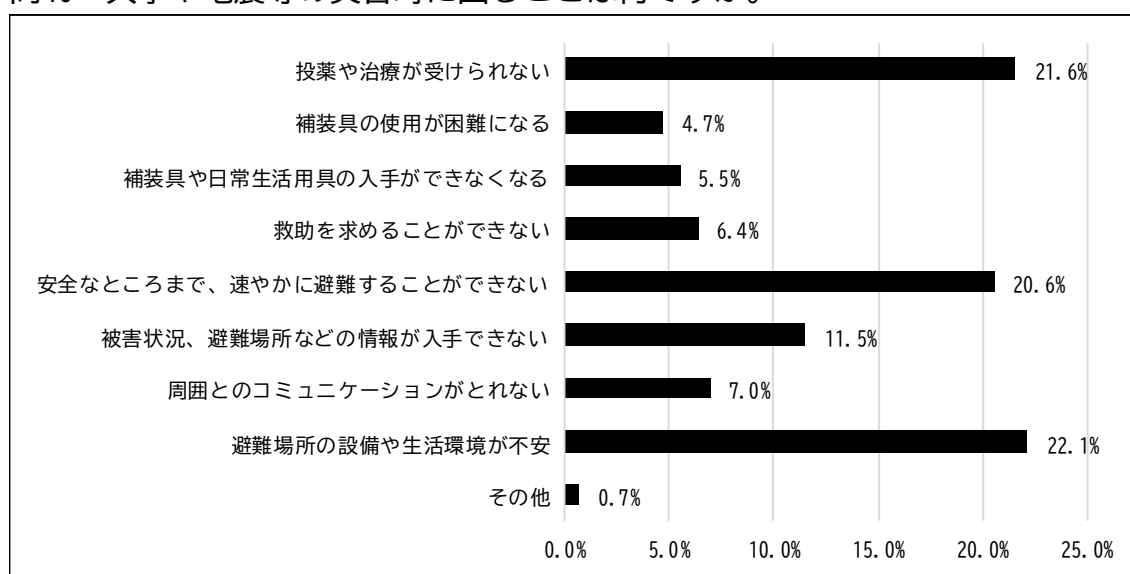
問44 火事や地震、水害などのとき、一人で避難できますか。n = 380

できる	できない	わからない
46.1%	30.0%	23.9%

問45 家族が不在のときや一人暮らしの場合、近所で助けてくれる人はいますか。n = 367

いる	いない	わからない
30.0%	31.3%	38.7%

問46 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。



2 市内の障がい福祉事業所

事業所名	住所	電話	サービス種類
社会福祉法人 しべつ福祉会			
つくも園	095-0044 市内東山町 3440 番地 26	22-3727	生活介護・短期入所・施設入所支援
ワークセンターきずな	095-0019 市内大通東 5 丁目 303 番地 2	22-3171	生活介護・就労継続支援（B 型）・日中一時支援
相談支援センターほっと	095-0011 市内東 1 条 1 丁目 1602 番地 97	22-4860	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
体験ハウス西棟	095-0029 市内大通西 3 丁目 715 番 9	22-2120	共同生活援助
体験ハウスこぶし	095-0005 市内東 5 条北 1 丁目	22-0265	〃
体験ハウスゆかり	095-0005 市内東 5 条北 1 丁目	23-0605	〃
体験ハウス絆	095-0019 市内大通東 1 丁目 1602 番地 9	22-4747	〃
体験ハウスまどか	095-0029 市内大通西 2 丁目 716 番地 3	22-4445	〃
体験ハウスひまわり	095-0014 市内東 4 条 11 丁目 1611 番地 35	23-5188	〃
体験ハウスゆう	095-0011 市内東 1 条 1 丁目 1602 番地 35	22-4775	短期入所・共同生活援助
社会福祉法人 士別愛成会			
るんべる	095-0014 市内東 4 条 11 丁目 1610 番地 129	23-0005	生活介護・就労継続支援（B 型）
相談支援事業所 るんべる	〃	〃	計画相談支援
るんべるのいえ	095-0015 市内東 5 条 7 丁目 20 番地 19	22-0002	共同生活援助
就労支援 A 型事業所 ノースリーフ	095-0029 市内大通西 8 丁目 2941 番地	26-7886	就労継続支援（A 型）
士別市社協 ヘルパーステーション	095-0015 市内東 5 条 3 丁目 1 番地 1	29-6789	居宅介護
訪問介護事業所 はなことば	095-0011 市内東 1 条 10 丁目 7 番地 エステート 110 101 号室	26-7625	〃
かどの福笑来	095-0024 市内西 4 条 8 丁目 327 番地 30	26-7447	生活介護
士別コスモス苑	095-0019 市内東 9 条 2 丁目 2 番地	22-2280	短期入所
放課後等デイサービス もあ	095-0012 市内東 2 条 14 丁目 3144 番地	26-7823	放課後等デイサービス
公立施設			
児童相談支援センター 虹	095-0004 市内東 4 条北 5 丁目 20 番地	26-7851	障害児相談支援
放課後等デイサービスセンター 青空	〃	26-7911	放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
こども通園センター のぞみ園	095-0005 市内東 5 条北 5 丁目 24 番地 1	23-0727	児童発達支援・保育所等訪問支援

だい き しょう ふくし
第1期しべつし障がい福祉プラン

は っ こ う び
発行日

れいわ ねん がつ
令和6（2024）年3月

は っ こ う
発行

ほっかいどうし べつし
北海道士別市

〒095-8686

ほっかいどうし べつし ひがし じょう ちょうめ ぼんち
北海道士別市 東 6 条 4 丁目 1 番地

TEL：0165-23-3121（だいひょう 代表）

URL：http://www.city.shibetsu.lg.jp

E-mail：fukushika@city.shibetsu.lg.jp

きかく へんしゅう
企画・編集

し べつし けんこう ふくし ぶ ふくし か
士別市健康福祉部福祉課